

長岡西ロータリークラブ

# 現況報告書

2025-26年度

# 国際ロータリー 2025-26年度 会長テーマ



フランチェスコ・アレツツォRI会長



室賀 信宏ガバナー

よいことのために手を取りあおう

国際ロータリー会長 フランチェスコ・アレツツォ



第2560地区ガバナー むろ が のぶ ひろ  
室 賀 信 宏

# 目 次 クラブ運営方針

ロータリーの目的・四つのテスト・ロータリアンの行動規範	2～3
2025-26年度R I 会長について	4
ガバナーからのメッセージ	5～6
国際共同委員会（ICC:Intercountry Committee）の設立に向けて	7～10
クラブ運営方針	11
歴代会長・幹事・会員数・出席率	12
歴代R I 会長・ガバナー・テーマ	13
クラブ報告	14
クラブ情報	15
クラブ理事・役員・出向者・被委嘱者 名簿	16
組織図	17～18
委員会名簿	19
会員名簿	20～24
名誉会員名簿・会員変更の記録	25
年数別100%出席者	26
2024-25年度 クラブの運営と活動	27～37
クラブ運営の状況	28～32
A 理事会・役員会	28～29
B 総会	30
C Club Forum（クラブ・フォーラム）	31
D Club Assembly（クラブ協議会）	31
E Informed Meeting（クラブ情報集会・クラブ研修会）	31
F 委員会活動ほか	32
G 同好会活動	32
例会と主な行事	33～37
クラブ財務	38～48
一般会計決算報告	39～42
特別会計決算報告	43～44
財産目録	44
年次収支予算（一般会計）	45～48
2025-26年度 クラブ委員会 活動計画	49
年間行事計画表（予定）	50～52
各委員会活動計画	53～57
過去の主な奉仕活動（顕著な業績）	58～64
A 各種大会のホスト及びコ・ホスト	58～59
B 財団奨学生 G. S. E. 青少年国際交換等の派遣受入れ	59～61
C 新設クラブ設立のスポンサー	61
D 地域社会の奉仕活動	61～63
E その他の奉仕活動	63～64
過去の地区役員・委員名簿	65～67
ロータリー財団および米山記念奨学会寄付者	68～69
クラブ定款	70～75
クラブ細則	76～78
クラブ慶弔規定	79
クラブ名誉会員に関する内規	80
クラブ同好会「美酒探求会」規約	81
長岡西ロータリークラブとは	82

## 『ロータリーの目的』(The Object of Rotary)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある:

The Object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:

**第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること;**

FIRST: The development of acquaintance as an opportunity for service;

**第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること;**

SECOND: High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;

**第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること;**

THIRD: The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;

**第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること;**

FOURTH: The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service;

## 『四つのテスト』(THE FOUR-WAY TEST)

言行はこれに照らしてから

**1. 真実かどうか**

1) Is it the TRUTH?

**2. みんなに公平か**

2) Is it FAIR to all concerned?

**3. 好意と友情を深めるか**

3) Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?

**4. みんなのためになるかどうか**

4) Will it be BENEFICIAL to all concerned?

## 『ロータリアンの行動規範』(ROTARIAN CODE OF CONDUCT)

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

As a Rotarian, I will:

- 1) 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。  
1) Act with integrity and high ethical standards in my personal and professional life
- 2) 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。  
2) Deal fairly with others and treat them and their occupations with respect
- 3) 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。  
3) Use my professional skills through Rotary to mentor young people, help those with special needs, and improve people's quality of life in my community and in the world
- 4) ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。  
4) Avoid behavior that reflects adversely on Rotary or other Rotarians
- 5) ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援助し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。  
5) Help maintain a harassment-free environment in Rotary meetings, events, and activities, report any suspected harassment, and help ensure non-retaliation to those individuals that report harassment.

(2019年1月理事会会合、決定119号)(January 2019 Mtg., Bd. Dec. 119)

# フランチェスコ・アレツォ氏が2025-26年度国際ロータリー会長として選ばれる



国際ロータリー 2025-26年度のテーマ

## よいことのために手を取りあおう

2025-26年度 国際ロータリー会長

フランチェスコ・アレツォ

フランチェスコ・アレツォ氏（イタリア、ラグーザ・ロータリークラブ所属）が、2025-26年度国際ロータリー会長としてRI理事会により選出されました。

アレツォ氏は7月1日に会長に就任します。

RI理事会は、6月8日のマリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴRI会長エレクトの予期せぬ辞任を受け、特別会合を開きました。RI章典と方針に基づき、理事会は、2023年8月に行われた国際ロータリー会長指名委員会によって検討された候補者の中から、新たな会長エレクトを選出しました。

2月の2025年国際協議会で発表された2025-26年度会長メッセージである「よいことのために手を取りあおう」はそのまま継承されます。このメッセージは、政治、地理、イデオロギーでますます分断されている世界において、結束する力となるようロータリー会員に呼びかけるものです。奉仕プロジェクトを通じ、ロータリーは、さまざまな背景を持つ人びと（人種、宗教、職業を超えて）をつなぎ、地域社会でよいことを行うという共通の使命のために活動します。

アレツォ氏は、矯正歯科医として個人の診療所を構えています。イタリア、ヨーロッパ、アメリカの矯正歯科協会のメンバーとして国際的に活動しています。ラグーザ県のNational Association of Italian Dentistsの副会長であり、National Trust for Italyの創設者であり、同団体で7年間ラグーザ県を代表しました。また、マルタ主権騎士団内の名誉と献身の騎士です。

30年以上のロータリー会員であるアレツォ氏は、合同戦略計画委員会副委員長、RI理事、ラーニングファシリテーター、地区大会での会長代理を歴任したほか、ロータリー財団のメジャードナーおよびベネファクターでもあります。アナ・マリア・クリシオーネ夫人は、観光業界の起業家で、お2人には2人のお子さんがいます。

— 2025年6月14日（マイロータリーより）

# 室賀 信宏 RID2560ガバナーからのメッセージ



## 「ロータリーで善の循環を」

国際ロータリー第2560地区  
2025-2026年度ガバナー

むろ が のぶ ひろ  
室 賀 信 宏 (白根RC)

国際ロータリーのマリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ会長エレクトは、2月10日、米国フロリダ州オーランドで開かれたロータリー国際協議会で、「よいことのために手を取りあおう」～UNITE FOR GOOD～という、メッセージを発信しました。本年度より「RI会長テーマ」は廃止され、年度ごとに作成されていたロゴも廃止となりました。メッセージとテーマの違いは、テーマは年度のRI会長が発信するものであり、メッセージはRI理事会にて決定されたものであるという違いがあります。これは「不可欠な3つの柱」である継続性を尊重し決定されたものです。

私はガバナーとしてRIのメッセージをクラブ会長を始めとし、地区内のメンバーにいきわたることを使命としております。また地区は各クラブの活性化と円滑な運営を目標とし、活動していきたいと考えます。地区は決して上位下達の存在ではありません。マリオ会長エレクトスピーチの「ロータリーの最大の財産は、その歴史でも、プロジェクトでも、比類のない世界的広がりでもありません。それは会員です」のとおり、ロータリーの根本はクラブメンバー一人一人の心の中にあるといっても良いでしょう。各ロータリークラブはクラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについて絶対的な権利を持っています。各ロータリークラブが活発な活動をする為に地区は存在していると考えます。各ロータリークラブが、より大きなインパクトをもたらすプロジェクトを達成されることを、祈念しております。

(インパクトとは、活動から生じた長期的で好ましい変化。活動がなければもたらされなかった、測定可能な変化)

- ◆ 本年度は3-Year Rolling Goalsの2年目に当たります。残念ながら各クラブメンバー一人一人にこのことが徹底されているとは言えません。ロータリー行動計画、クラブの戦略計画の作成をさらに浸透させることが重要です。
- ◆ 公共イメージの向上は長年の課題となっており、一般の人々にロータリーの活動を広く知っていただくことは、会員拡大のポイントであると考えられると思います。
- ◆ ロータリーファミリーのすそ野を広げること、そしてパートナーシップを広げること、ロータリーの拡大を意味します。各関係団体と手を取りあい、奉仕活動を展開していきましょう。

これらのすべては会員拡大を意味します。全てのメンバーが手を取りあいロータリーの発展を成し遂げましょう！

## 【数値目標】

- |                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|
| 1. 会員増強                      | 純増+5%以上                      |
| 2. ローターリー財団年次基金への寄付          | 1人150ドル×会員数                  |
| 3. ポリオプラス基金への寄付              | 1人30ドル×会員数                   |
| 4. 年次基金およびポリオプラス基金ゼロクラブゼロの達成 |                              |
| 5. 恒久基金への寄付                  | ベネファクター 新規認証者1,000ドル以上×10名以上 |
| 6. ポール・ハリス・フェロー              | 新規累計額1,000ドル以上×1クラブ1名以上      |
| 7. ポール・ハリス・ソサエティー            | 新規認定者10名以上                   |
| 8. ポリオ・プラス・ソサエティー            | 新規認定者1クラブ1名以上                |
| 9. 米山記念奨学金寄付（普通特別寄付合計）       | 1人¥20,000-×会員数               |
| 10. 台北国際大会の地区内参加者            | 200名以上                       |

---

## 室賀 信宏ガバナー 略歴

---

生年月日 1958年10月3日

現 職 株式会社 室賀シボリ 代表取締役

所 属 白根ロータリークラブ

### ロータリー歴

1999年7月1日 白根ロータリークラブ入会  
2013-14 クラブ幹事  
2015-16 クラブ会長

2007-08 地区国際奉仕委員GSE担当  
2009-10 世界社会奉仕・友情交換委員長  
2010-11 国際奉仕委員長  
2011-12 地区青少年交換アドバイザー  
2024-25 ガバナー補佐 第3分区担当

〔ロータリー財団〕

- メジャードナー
- ベネファクター
- ポール・ハリス・ソサエティー
- ポリオ・プラス・ソサエティー

〔米山記念奨学会〕

- 第11回米山功労者メジャードナー

2001-03 米山カウンセラー  
2006-08 米山カウンセラー  
2011-12 米山カウンセラー

# 国際共同委員会(ICC:Intercountry Committee)の設立に向けて

## 設立趣旨説明：日本の地区全体でウクライナの精神的支柱になる

2国間の国際奉仕活動は、従来は地区グローバル補助金を使い実施されてきました。

今、ウクライナを支援したいと考えた場合、従来の方式でも当然可能です。しかし…

ロシアによるウクライナ侵攻はいつか終わるでしょう。ただ、問題はその後です。ウクライナ国民が自国内で普通の健康的な生活を送れるようになるには、荒廃した国土、産業、経済の立て直しが必要です。それには10年、20年という長い月日が必要になるのではないのでしょうか。

我々にできることは、国家レベルの支援と比べれば、本当に小さなことかもしれません。ただ、ロータリーの支援は国家による支援より、現地のニーズに合わせたニッチな部分にも焦点を当てることが可能です。

日本全体のロータリアンが国際共同委員会という形で、ウクライナの復興を真摯に考えているという姿勢が、ウクライナのロータリアンだけでなく、ウクライナ国民の精神的支えになるものと信じます。 混迷、混乱の中で一番必要なのは、精神的支柱ではないでしょうか。日本全体の地区が一緒に行動を起こす。そこに今回の国際共同委員会の設立の大きな意味があります。

国際ロータリーは、国際共同委員会を複数の地区の活動および組織として認めています。しかし、国際共同委員会は、国際ロータリーの組織機関ではありません。

## ■ 国際共同委員会 (ICC) とは

国際ロータリーは、国際共同委員会を複数の地区の活動および組織として認めています。しかし、国際共同委員会は、国際ロータリーの組織機関ではありません。

国際共同委員会は、2つ以上の国際地区または2つ以上の国（地域）との関係を促進し、さまざまな国の人々の親睦と異文化理解を深め、国境、大陸、海を越えたネットワークを確立するための委員会です。

第2次世界大戦で荒廃したヨーロッパ地域を統一するために、1950年にフランスとドイツの間で、最初の国際共同委員会（ICC）が結成されました。これにより、境界と国境を越えた複数地区の活動の基盤が築かれました。国際ロータリーの枠組みを守りながら、かつ独自の支援活動を始めた地区のオリジナルの国際奉仕活動です。（詳しくは、ロータリー章典第3章21.020参照）

今では、国際共同委員会は、国家間の友情と交流を促進するとともに、国際奉仕や職業奉仕プロジェクト、国家間の理解を深めるための活動などを支援かつ協力するために、世界各地（現在119か国）に設立されています。

ロータリーの国際戦略計画に適合するプログラムや取り組みを使用して、2か国間の人道的および平和的活動を開始するロータリーの2か国間の合意（※）に基づきます。

※ 戦略的かつ長期的な関係を構築するための正式な覚書（MOU）を締結します。

## ■ 国際共同委員会 (ICC) の使命・目的・活動

国際奉仕はロータリーの戦略的優先事項のひとつであり、国際理解、親善、平和を促進する奉仕の手段です。国際共同委員会は、国際ロータリーのプログラムと活動に多大な支援を提供します。その活動は主に「平和の促進」の重点分野に沿っています。

今日、世界中に600を超える国際共同委員会がありますが、それぞれの委員会が国際ロータリーとロータリー財団のプログラムに大きな影響を及ぼしています。

国際共同委員会（ICC）を結成して参加できるのは地区のみですが、個々のロータリアン、そのパートナー、ローターアクター、ロータリークラブおよびローターアクトクラブもその地区の活動に参加することによって自身の役割を果たすことができます。

国際共同委員会のメンバーは、自国（地区）を代表する「平和の大使」となります。

## 国際共同委員会（ICC）の使命

異文化認識を向上させ、多様性を取り込み、コミュニティの架け橋となる一方で、平和と国際理解を促進することです。

## 国際共同委員会（ICC）の目的と活動

国際共同委員会の目的は、2つ以上の異なる国の人々を結び付け、ロータリアンとローターアクターが互いの国や家庭を訪問するよう奨励することで、国際理解と親善を高めることにあります。

国際共同委員会に推奨される活動には、次のものが含まれますが、これらに限定されません。互いの国や家庭を訪問し、地区やクラブが他国の地区やクラブと連携して次のことを行うよう奨励することで、友情やプロジェクトを強化できます。

**活動の前提：**以下の活動において、国際共同委員会は各国の地区ガバナーと連携して活動し、常に地区やクラブの顧問として活動します。

- ✓ 国境を越えたロータリアンとその家族の訪問を後援したり、都市間の会合や会議を手配する。
- ✓ 参加国間で姉妹クラブまたはツインクラブ・ネットワークを構築する。
- ✓ 2か国間で友好交流を行う。
- ✓ 異文化プロジェクトを実行し、協力しあう。
- ✓ 国際奉仕プロジェクトを実行する。
- ✓ 職業奉仕プロジェクトを実行する。
- ✓ 新しいクラブを後援するためのベスト・プラクティスを意見交換する。

## ■ 国際共同委員会（ICC）の国際協調の精神

国際共同委員会の活動は、ロータリアン、ローターアクター、国際ロータリーの活動範囲に準じます。そしてその活動は、私たちの組織としての国際協調および国際協力の精神を次のような行動で具現化します。

- ✓ 国際共同委員会は他国に仮想大使館（つまり事務局）を創設します。

もし、ウクライナ第2232地区と活動する場合、当面の間、日本の国際共同委員会事務局はRID2520（岩手・宮城）に設置していただけます。

日本語堪能なウクライナ人2名も加わります。（2名はこれから設立する衛星クラブの会員になる予定です。）

- ✓ 国際共同委員会は、異なる文化間の対話のためのフォーラムを提供します。
- ✓ 国際共同委員会は、地域社会に具体的な支援を提供します。
- ✓ 国際共同委員会は、ロータリアンとローターアクターが、自身の果たせる最も大きな役割のひとつとして、国際協調の精神をもった「平和の大使」となることを果たします。
- ✓ 国際共同委員会は、ロータリークラブとロータリアンが国際理解、親善、平和という奉仕の第4部門（国際奉仕）の責任を果たすための追加手段を提供します。

## ■ 国際共同委員会 (ICC) の設立

国際共同委員会は、2か国以上の国の間の国内または地域レベルの関係です。国内の国際共同委員会には、国内のすべての地区の合意が必要です。地域レベルの国際共同委員会には、関係に参加するすべての地区の合意が必要です。また、国際共同委員会の設立は、国際ロータリーまたは地区やクラブの法的、財政的、その他の義務または責任を負うことを意味するものではありません。(つまり、国際共同委員会設立を締結しても、地区は何にも拘束されることはありません)

- 国際共同委員会の名前は、参加国または参加地区の名前から付けられます。
- 各国の関心のあるロータリアンは、国際共同委員会を設立するための計画委員会を結成する必要があります。
- 計画委員会の責任：
  - ✓ 各地区のガバナーから国際共同委員会の組織化の承認を得る。
  - ✓ 計画会議を組織する（下から上に移動しました）
  - ✓ 2か国関係を主導する国際共同委員会の議長を選出する。
  - ✓ 国際共同委員会参加者が実施する可能性のあるプロジェクトや活動を特定する。

2か国以上の国の間で国際共同委員会を設立する場合は、それぞれの国と地区に結びついた国内（地区内）で、その国際共同委員会のセクションを立ち上げる必要があります。両方の国際共同委員会セクションは自主的に活動し、少なくとも年に1回は総会を開催しなくてはなりません（リアルでなく、オンラインでも可能）。両国際共同委員会セクションは、緊密な関係を維持し、役員名簿や地域の出版物を交換し、相手国で開催されるロータリーの関連イベントについて互いに情報を共有し、地域の雑誌に情報を伝えることが奨励されます。

## ■ 国際共同委員会 (ICC) の役員の義務と任期

国際共同委員会の役員や委員は、自国の組織を統括する規則に従う必要があります。議長（チェアマン）、幹事、会計などの役員をおきます。

- ✓ 国際共同委員会の議長は、国際共同委員会と国際ロータリーとの連絡役として機能し、毎年7月に年次報告書を国際ロータリーに提出します。
- ✓ 議長は3年間の任期で、他のリーダーは毎年交代します。

## ■ 国際共同委員会 (ICC) 締結のメリット&デメリット

将来的に、地区内クラブがウクライナにグローバル補助金などを使い支援する際に、国際共同委員会を締結していると事前調査などに時間がかからないので、円滑に進みやすい。

- 国際共同委員会の対象地域は地中海地域も含まれます。将来的にパレスチナをはじめ紛争地域で国際人道支援したい場合にも役立つ。

地区にはデメリットは特にないが、以下のような問題が委員会内で起こることは考えられます。

- 多くの地区が参加することにより、積極的な地区と消極的な地区に差がでてくる。
- 毎年ガバナーが交代することにより、その差がより大きくなる。

## 参考（国際共同委員会に対する国際ロータリー理事会方針）

「より大きなインパクトをもたらす」「参加者の基盤を広げる」「参加者の積極的なかわりを促す」「適応力を高める」というロータリーの戦略的優先事項を支援するため、RI理事会は、国際共同委員会への参加を促進するため多くの方針変更を承認しました。

これらの変更には以下が含まれます。

- ロータリーの既存のリーダーシップ構造に合わせて国際共同委員会のガバナンス構造を合理化すること。
- 参加地区のガバナーの承認を得て、国レベルと地方レベルの両方で国際共同委員会の設立を認めること。
- 国際共同委員会の促進、既存の国際共同委員会のデータベースの維持、および新しい国際共同委員会の設立で支援を求める地区のガイドを行うリソースとしてのRI理事会の役割を明確にすること。
- 理事会は、既存の国際共同委員会の重要性を何度も認識し、世界のあらゆる地域で新しい委員会の設立を奨励してきました。
- 理事会は、クラブ国際奉仕委員会および国際大会、研究会、会議、会長祝賀会、地区会議および総会、会長エレクト研修セミナーを計画する者に対し、クラブ国際共同委員会のプログラムに国際共同委員会に関する情報を含めるよう勧告した。
- 国際共同委員会は、国際ロータリーに代わって行動したり、国際ロータリーに代わって行動する権限があると表明または暗示したりすることはできません。
- 国際共同委員会は、財政的、管理的、その他の面で自立していなければなりません。国際ロータリーからの財政的支援なしに機能しなくてはなりません。
- 国際共同委員会は、その国の法律に違反する国で存在したり機能したりすることはできません。

白根ロータリークラブ公式YouTubeチャンネル内動画  
「ICC 小さな一歩から始める国際協力2560地区」にて公開中  
[https://youtu.be/XaUQsv\\_UCJo?si=FYezlEU-7gdXPk1a](https://youtu.be/XaUQsv_UCJo?si=FYezlEU-7gdXPk1a)

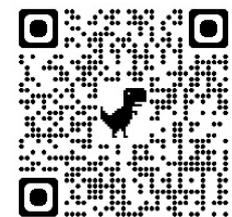


## プログラム表紙デザイン・コンセプト

ウクライナ復興支援のために、ICCの設立を目指しております。デザインのベースに「ひまわり」を採用しました。何故「ひまわり」なのか？

ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、映画館で「ひまわり」の上映が拡大され、売り上げの一部が人道支援に寄付されるようになりました。この映画は、戦争で引き裂かれた男女の悲しみや、戦争の悲劇を象徴する映画として、再び注目を集めました。ひまわりはウクライナの国花であり、国旗を彩る黄色は小麦を意味するという説と、この花に由来するという説があります。

<https://eiga.com/news/20220304/24/>



# 2025-26年度 クラブ運営方針



## 「継 続」

長岡西ロータリークラブ

会 長 村 上 揚 市 郎

2025-26年度国際ロータリー フランチェスコ・アレツツォ会長は「よいことのために手を取りあおう」というメッセージを継承されました。また、2025-26年度国際ロータリー第2560地区室賀信宏ガバナーは「ロータリーで善の循環を」と地区目標として掲げられ、各クラブの活性化と円滑な運営を目標として活動を行うと発信されました。

上記のメッセージを踏まえ、当クラブでは以下の運営方針のもと、ロータリー活動に努めてまいります。

### クラブ運営方針 「継続」

- (1) 例会参加率の向上と会員同士の親睦の促進
- (2) 地域社会へ継続した奉仕活動の検討
- (3) 2026-27年度IM開催の準備

長岡西ロータリークラブの最も大事な財産は会員です。例会参加率の向上から会員同士の親睦につながり、より大きな財産になれるよう努めてまいります。

また、公共イメージの上昇につながる奉仕活動として、大きなインパクトを求められる傾向がありますが、私は地道でも継続的な奉仕活動こそがイメージの向上につながるのではないかと考えています。大きな負担とならず、継続的に行える奉仕活動について検討をしていきたいと思ひます。

最後に2026-27年度の第5分区分ターシティーミーティングの開催クラブとなります。滞りなく開催できるよう本年度中にすべての準備を進めていきたいと思ひます。

一年間、ご指導とご協力下さいますよう宜しくお願ひ致します。

### 数値目標

- |                    |              |
|--------------------|--------------|
| 1. 会員増強            | 純増+5%以上      |
| 2. ロータリー財団年次基金への寄付 | 1人150ドル/会員   |
| 3. ポリオプラス基金への寄付    | 1人 30ドル/会員   |
| 4. 米山記念奨学金寄付       | 1人20,000円/会員 |

## 歴代会長・幹事・会員数・出席率

代	年 代	会 長 名	幹 事 名	7/1 会員数	入会者数	退会者数	6/30 会員数	年間平均 出席率
1	1983.7～1984.6	細川 一	中山英雄	26名	7	4名	29名	86.13
2	1984.7～1985.6	古塩一男	細貝良典	29	5	3	31	92.88
3	1985.7～1986.6	熊谷 寿	渡辺浩平	31	2	2	31	96.40
4	1986.7～1987.6	中山英雄	青柳敬次	34	(含7/1 3名) 9	0	40	96.32
5	1987.7～1988.6	細貝良典	原田和昭	42	(含7/1 2名) 6	1	45	96.73
6	1988.7～1989.6	外川慎二郎	布川利男	47	(含7/1 2名) 8	2	51	97.57
7	1989.7～1990.6	田中政春	辰口和義	52	(含7/1 1名) 8	3	56	98.53
8	1990.7～1991.6	青柳敬次	松田 昭	56		1	60	98.94
9	1991.7～1992.6	布川利男	永澤司郎	60		5	57	97.91
10	1992.7～1993.6	渡辺浩平	長谷川良夫	58	(含7/1 1名) 2	9	50	97.82
11	1993.7～1994.6	田中誠一郎	相田東洋雄	53	(含7/1 3名) 8	4	54	97.89
12	1994.7～1995.6	辰口和義	武藤寿国	54		3	55	97.86
13	1995.7～1996.6	松田 昭	中川秋雄	55		4	56	97.52
14	1996.7～1997.6	永澤司郎	田村正勝	57	(含7/1 1名) 3	2	57	97.81
15	1997.7～1998.6	長谷川良夫	難波昇一	57		3	55	96.64
16	1998.7～1999.6	相田東洋雄	中沢興六	55		5	51	97.39
17	1999.7～2000.6	武藤寿国	清水 茂	52	(含7/1 1名) 4	10	45	95.43
18	2000.7～2001.6	原田和昭	田中哲夫	45		3	47	92.79
19	2001.7～2002.6	小林敏夫	大島 基	48	(含7/1 1名) 4	7	44	92.29
20	2002.7～2003.6	下村重信	青木省一	44		2	44	90.98
21	2003.7～2004.6	難波昇一	高橋 浩	44		3	51	88.03
22	2004.7～2005.6	田中哲夫	猪貝克浩	51		5	46	83.93
23	2005.7～2006.6	大島 基	篠原賢二	48	(含7/1 2名) 0	2	46	83.37
24	2006.7～2007.6	青木省一	霜田英男	46		1	48	83.11
25	2007.7～2008.6	柳沢久敏	山田嘉純	48		1	50	81.66
26	2008.7～2009.6	猪貝克浩	細川恭一	50		6	47	84.32
27	2009.7～2010.6	棚橋秀史	佐藤敏文	47		7	42	83.74
28	2010.7～2011.6	浦上義昭	須田 茂	42		3	39	87.07
29	2011.7～2012.6	山田嘉純	沖野信行	39		3	42	84.91
30	2012.7～2013.6	佐藤敏文	長谷川啓一	42		0	44	84.93
31	2013.7～2014.6	細川恭一	澤野好裕	44		3	43	85.40
32	2014.7～2015.6	三条正憲	渡辺雅志	43		1	47	84.76
33	2015.7～2016.6	澤野好裕	石黒俊之	47		2	52	85.79
34	2016.7～2017.6	須田 茂	青柳良孝	52		5	57	86.15
35	2017.7～2018.6	長谷川啓一	中村和文	57		3	56	83.42
36	2018.7～2019.6	沖野信行	山田雅昭	56		2	54	80.98
37	2019.7～2020.6	渡辺雅志	西方太地	54		6	52	80.82
38	2020.7～2021.6	石黒俊之	桜井 誠	52		6	50	65.31
39	2021.7～2022.6	西方太地	長谷川 繁	51	(含7/1 1名) 3	4	49	60.43
40	2022.7～2023.6	中村和文	近藤 賛	49		2	48	60.02
41	2023.7～2024.6	長谷川 繁	村上揚市郎	48		4	49	63.90
42	2024.7～2025.6	近藤 賛	諏訪部 達	49		4	46	61.66
43	2025.7～2026.6	村上揚市郎	星野昌広	46				

## 歴代 R I 会長・ガバナー・テーマ

代	年 度	R I 会長	ガバナー	テ ー マ
1	1983～1984	ウィリアム E. スケルトン	広 沢 純 孝	みんなにロータリーをみんなに奉仕を
2	1984～1985	カルロス・カンセコ	渡 辺 巖 一	見つけよう奉仕の新生面
3	1985～1986	エドワード F. カドマン	上 野 英 夫	あなたが鍵です
4	1986～1987	M.A.T.カパラス	藤 田 説 量	ロータリーは希望をもたらす
5	1987～1988	チャールズ C. ケラー	安 藤 文 夫	ロータリアン・奉仕に結束・平和に献身
6	1988～1989	ロイス・アビー	檜内悌三郎	ロータリーに活力をあなたの活力を
7	1989～1990	ヒュー M. アーチャー	吉 野 一 郎	ロータリーを楽しもう
8	1990～1991	パウロ V.C. コスタ	原 猛	ロータリーを高めよ…思いを尽くし熱意を尽くし
9	1991～1992	ラジェンドラ K. サブー	橋 本 力	自分を越えた眼を
10	1992～1993	クリフォード L. ダクターマン	栗 山 清	まことの幸福は人助けから
11	1993～1994	ロバート R. バース	細 舘 久 雄	行動に信念を、信念は行動に
12	1994～1995	ビル・ハントレー	大 島 精 次	友達になろう
13	1995～1996	ハーバート G. ブラウン	重 田 政 信	真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身
14	1996～1997	ルイス・ピセンテ・ジアイ	吉 田 将 平	築け未来を 行動力と先見の眼で
15	1997～1998	グレン W. キンロス	久保田昭治	ロータリーの心を
16	1998～1999	ジェームス L. レイシー	富 山 富 一	ロータリーの夢を追い続けよう
17	1999～2000	カルロ・ラビッツァ	高木貞一郎	ロータリー2000:活動は 堅実、信望、持続
18	2000～2001	フランク J. デブリン	宮 川 糧 平 吉 田 昭 平	意識を喚起し、進んで行動を
19	2001～2002	リチャード D. キング	野 沢 謹 五	人類が私たちの仕事
20	2002～2003	ビチャイ・ラタクル	佐 野 孝	慈愛の種を播きましよう
21	2003～2004	ジョナサン B. マジリアベ	原 信 一	手を貸そう
22	2004～2005	グレン E. エステス シニア	横 山 芳 郎	ロータリーを祝おう
23	2005～2006	カール・ヴァイルヘルム・ステンハマー	神 成 肅 一	超我の奉仕
24	2006～2007	ウィリアム B. ボイド	中 條 耕 二	率先しよう
25	2007～2008	ウィルフリッド J. ウィルキンソン	渡 辺 敏 彦	ロータリーは分かちあいの心
26	2008～2009	李東建	馬 場 信 彦	夢をかたちに
27	2009～2010	ジョン・ケニー	植 木 康 之	ロータリーの未来はあなたの手の中に
28	2010～2011	レイ・クリングスミス	東 山 昶 也	地域を育み、大陸をつなぐ
29	2011～2012	カルヤン・バネルジー	石本隆太郎	こころの中をみつめよう 博愛を広げるために
30	2012～2013	田中 作次	鈴 木 重 壺	奉仕を通じて平和を
31	2013～2014	ロン D. バートン	山 崎 堅 輔	ロータリーを実践し、みんなに豊かな人生を
32	2014～2015	ゲイリー C.K. ホアン	佐々木昌敏	ロータリーに輝きを
33	2015～2016	K.R.ラビンドラン	山 本 和 則	世界へのプレゼントになろう
34	2016～2017	ジョン F. ジャーム	田 中 政 春	人類に奉仕するロータリー
35	2017～2018	イアン H.S. ライズリー	新 保 清 久	ロータリー:変化をもたらす
36	2018～2019	バリー・ラシン	川 瀬 康 裕	インスピレーションになろう
37	2019～2020	マーク・ダニエル・マローニー	大 谷 光 夫	ロータリーは世界をつなぐ
38	2020～2021	ホルガー・クナーク	佐 藤 真	ロータリーは機会の扉を開く
39	2021～2022	シェカール・メータ	高 尾 茂 典	奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために
40	2022～2023	ジェニファー・ジョーンズ	高 橋 秀 樹	イマジン ロータリー
41	2023～2024	ゴードン R. マッキナリー	米 山 忠 俊	世界に希望を生み出そう
42	2024～2025	ステファニー A. アーチック	南 雲 博 文	ロータリーのマジック
43	2025～2026	フランチェスコ・アレッツォ	室 賀 信 宏	よいことのために手を取りあおう

# ク ラ ブ 報 告

# ク ラ ブ 情 報

## 【クラブの略歴】（敬称略）

仮 発 足 会 ： 1983年4月29日 会館 青善にて

R I 加 盟 承 認 ： 1983年6月10日

チャーターナイト ： 1984年4月22日 会館 青善にて

チャーターメンバー数 ： 32名

設 立 時 ガ バ ナ ー ： <sup>やまうち まさとよ</sup>山内 正豊  
国際ロータリー第256地区 1982-83年度ガバナー  
（十日町ロータリークラブ所属）  
※当時は、「第256地区」でした。

スポンサークラブ ： 長岡東ロータリークラブ

特 別 代 表 ： <sup>たきざわ けいじろう</sup>滝沢 桂二郎（長岡東ロータリークラブ所属）

【 区 域 】 長岡西部地区を中心とする長岡市全域並びに近隣市町村

【区域内人口】 25万3,848人（長岡市人口 2025年7月1日現在）

【会員の種類および人数】（2025年7月1日現在）

「正会員」46名, 「名誉会員」1名

【会員の年齢】（2025年7月1日現在, 敬称略）

「クラブ平均年齢」 60.02歳

「最年長者」 <sup>くぜ のりお</sup>久世 紀男(84歳), 「最年少者」 <sup>きかうち たかのり</sup>坂内 隆徳(36歳)

## 【クラブ事務所】

〒940-0071 新潟県長岡市表町3丁目1番8号 リナシエビル3 8F

TEL : 0258-33-7005 FAX : 0258-36-1042

メールアドレス : naga-wrc@isis.ocn.ne.jp

## 【例会場】

〒940-2108 新潟県長岡市千秋1丁目1000番地1 長岡ベルナール

TEL : 0258-29-0101 FAX : 0258-29-1459

【例会日】 木曜日の12:30～13:30

【取引銀行】 株式会社 第四北越銀行 長岡本店営業部

# クラブ理事・役員・出向者・被委嘱者 名簿

## クラブ理事・役員 名簿

(2025年7月1日～2026年6月30日)

1	村 上 揚市郎	理事・役員 (会長)
2	近 藤 賛	理事・役員 (副会長・直前会長)
3	笹 川 正 子	理事・役員 (副会長・会長エレクト)
4	小 山 勝 彦	理事・役員 (副会長・会長ノミニー)
5	星 野 昌 弘	理事・役員 (幹事・会計)
6		理事・役員 (副幹事)
7	諏訪部 達	理事・役員 (会計)
8	長谷川 繁	理事・SAA委員長
9	石 黒 俊 之	理事・会員増強委員長
10	北 國 真 哉	理事・クラブ広報委員長
11	山 田 雅 昭	理事・フェロウシップ委員長
12	川 上 一 之	理事・職業奉仕委員長
13	坂 内 隆 徳	理事・社会奉仕委員長
14	須 田 成 仁	理事・国際奉仕委員長
15	島 村 正 人	理事・青少年奉仕委員長
16	松 本 克 幸	理事・米山記念奨学委員長
17	小 山 勝 彦	理事・ロータリー財団委員長
18	渡 辺 雅 志	理事・会計監査
19	西 方 太 地	理事・会計監査
20	青 木 省 一	理事

## 出向者・被委嘱者 名簿

(2025年7月1日～2026年6月30日)

<b>国際ロータリー第2560地区</b>	
◎「ロータリー地域協働ネットワーク クラブ連絡員」	星 野 昌 弘
◎「米山記念奨学委員会 奨学生・学友委員会 委員」	渡 辺 雅 志
	長谷川 繁
◎「地区ラーニング委員会 副委員長」	西 方 太 地
<b>(公財)ロータリー米山記念奨学会</b>	
◎「(公財)ロータリー米山記念奨学会 カウンセラー」	山 田 雅 昭

# 組 織 図

(2025年7月1日 ~ 2026年6月30日)

## 長岡西RC 理事会 (クラブの管理主体)

- ◎ クラブの会員 (ただし、名誉会員を除く) で構成する。
- ◎ クラブ細則により、10人以上20人以内で構成する。
- ◎ クラブ細則により、理事会は毎月開催され、臨時理事会はクラブ会長または理事2名の招集によって開催される。
- ◎ クラブ細則により、理事会決議の必要数は全理事の1/2 (特に定める議決の際は2/3) になる。
- ◎ クラブ細則により、理事会の採決は口頭と挙手を基本とする。ただし、予め決議の目的である事項について提案があった場合、書面または電磁的記録に代えることができる。

## クラブ例会

- ◎ 役員と理事の選挙 (投票) と、中間財務報告と前年度財務報告は、「年次総会」。
- ◎ クラブ細則の変更は通常の例会で可能。ただし、当該例会の21日前までに書面等で通知を行い、不在者投票を含む会員全票の2/3が支持することが必要。

## クラブ戦略計画グループ

前年度、現年度、次年度  
それぞれの年度の会長と幹事

## 会計監査 (委員会)

『**クラブ管理運営委員会**』として、以下の2つの委員会を設置。

1. **会計監査委員会**（会計監査の担当で構成し、「会計」担当者はオブザーバー参加のみ）  
※標準クラブ細則により、有資格者。
2. **SAA委員会**  
※会場監督、出席、会報（広報を除く）、例会プログラム、ニコニコボックスを包括する。

『**会員増強委員会**』（職業分類の整備は敢えて表記しない）

3. **会員増強委員会**（会員増強と、職業分類の整備を包括する。）

『**公共イメージ委員会**』（主として対外発信。ロータリー研究を含む）

4. **クラブ広報委員会**（当面は、ウェブ化・ICT化の推進を目的とする。）  
※公共イメージ向上のための情報発信、クラブ内外のウェブ化の推進、ICT化の推進を包括する。  
※ファイヤーサイドミーティング（新入会員研修）の開催。

『**奉仕プロジェクト委員会**』として、五大奉仕を包括する。なお、米山記念奨学も含む。

5. **フェローシップ (Fellowship) 委員会**（新たに入会した会員は、その年度中は親睦委員会に属する。）  
※五大奉仕部門の第一部門である「クラブ奉仕」を担当する。  
※会報誌「ロータリーの友」の購読義務、ロータリー情報を含めたクラブ内の情報発信を包括する。
6. **職業奉仕委員会**（職場訪問などで、会員のロータリー活動の学習につなげる。）
7. **社会奉仕委員会**（社会的課題について他の組織等との協力を図る。）
8. **国際奉仕委員会**（他国の人たちとの交流による相互理解を図る。）
9. **青少年奉仕委員会**（ライラ、ローターアクト、インターアクト）
10. **米山記念奨学委員会**（日本独自のロータリー活動、五大奉仕ともに奉仕プロジェクトに含める。）  
※他国の人たちとの交流による相互理解を図る。他のクラブでは「国際奉仕」に含めている例有り。

『**ロータリー財団**』（RIとは別組織なので、奉仕プロジェクトには含めない。）

11. **ロータリー財団委員会**  
※ポリオ撲滅、ロータリー青少年交換派遣、TRF地区補助金など。

# 委員会名簿

(2025年7月1日～2026年6月30日)

委員会名		委員長	メンバー		
クラブ管理運営委員会	会計監査委員会	渡辺 雅志	西方 太地		
	SAA委員会	長谷川 繁	善財 康行 長谷川啓一	丸山 司 大谷内 治	山田 嘉純 近藤 賛
会員増強委員会	会員増強委員会	石黒 俊之	青木 省一	細川 恭一	
公共イメージ委員会	クラブ広報委員会	北國 真哉	勝沼 研	中村 和文	
奉仕プロジェクト委員会	フェロシップ委員会	山田 雅昭	小林 幸夫 伊藤 暢 高橋光太郎	大川 史生 江口 耕三	佐藤 直樹 中川 あい
	職業奉仕委員会	川上 一之	渡辺 恵	棚橋 秀史	
	社会奉仕委員会	坂内 隆徳	小林 敏夫	五十嵐 誠	笹川 正子
	国際奉仕委員会	須田 成仁	相田東洋雄	石原直次郎	
	青少年奉仕委員会	島村 正人	大貫 啓三	大島 基	
	米山記念奨学委員会	松本 克幸	久世 紀男	佐山 武志	
ロータリー財団	ロータリー財団委員会	小山 勝彦	田中誠一郎	平石 優介	柳沢 久敏

会計	諏訪部 達	星野 昌弘
----	-------	-------

# 会 員 名 簿

2025年7月1日現在

<p>A</p>  <p>AIDA-TOYOO <b>相 田 東洋雄</b> 1944年9月4日生 1983年4月29日入会 ○ 東洋レックス(株) 会長 〒940-2127 長岡市新産2丁目6-4 TEL 46-4000 FAX 46-4011 E-mail : toyoo@aida.name (自)〒940-0062 長岡市大手通2丁目5番地1502 TEL 84-7077</p> <p>電子部品製造業</p>	<p>H</p>  <p>HIRAISHI-YUSUKE <b>平 石 優 介</b> 1981年6月16日生 2022年4月7日入会 平石優介法律事務所 所長 〒940-2115 長岡市下山6丁目154-1 TEL 86-7205 FAX 050-3730-9125 (自)〒949-5414 長岡市飯塚1194-1 携帯 090-4742-7399</p> <p>弁護士</p>
 <p>AOKI-SHOICHI <b>青 木 省 一</b> 1953年5月23日生 1987年10月1日入会 (株)アークベル・長岡ベルナル 代表取締役専務 〒940-2108 長岡市千秋1丁目1000-1 TEL 29-0101 FAX 29-1459 (自)〒940-0856 長岡市美沢4丁目209-1 TEL 34-6123</p> <p>結婚式場</p>	 <p>HOSHINO-MASAHIRO <b>星 野 昌 弘</b> 1972年4月22日生 2017年2月16日入会 (有)タイヤショップホシノ 代表取締役 〒940-2032 長岡市石動南町22-1 TEL 47-3133 FAX 47-3134 E-mail : radical@nct9.ne.jp (自)〒940-0063 長岡市旭町2-1-3-409 携帯 090-2641-7209</p> <p>タイヤ販売</p>
<p>E</p>  <p>EGUCHI-KOZO <b>江 口 耕 三</b> 1949年2月12日生 2015年9月10日入会 (株)江口佐五七商店 代表取締役会長 〒940-2053 長岡市福道町331-2 TEL 28-3570 FAX 28-3571 (自)〒940-0076 長岡市本町3丁目2-14 TEL 39-8505</p> <p>再生資源回収卸</p>	 <p>HOSOKAWA-KYOUICHI <b>細 川 恭 一</b> 1954年9月10日生 1999年7月1日入会 (株)中越興業 取締役会長 〒940-2121 長岡市喜多町1078-1 TEL 27-0711 FAX 29-2029 (自)〒940-2112 長岡市大島本町4丁目105-1 TEL 27-0323</p> <p>総合建設業</p>
<p>H</p>  <p>HASEGAWA-KEIICHI <b>長谷川 啓 一</b> 1963年3月23日生 2003年9月11日入会 (株)山長組 代表取締役 〒940-2306 長岡市脇野町473番地 TEL 42-2226 FAX 42-2227 E-mail : k.hasegawa@yamachogumi.co.jp (自)〒940-0053 長岡市長町1丁目3-56-604 TEL 39-1558</p> <p>建設業</p>	<p>I</p>  <p>IKARASHI-MAKOTO <b>五十嵐 誠</b> 1960年8月17日生 2011年12月1日入会 (株)アイワン 取締役会長 〒940-0034 長岡市福住3丁目4-38 (自)〒940-0034 長岡市福住3丁目4-38 携帯 090-6934-7522</p> <p>建設コンサルタント</p>
 <p>HASEGAWA-SHIGERU <b>長谷川 繁</b> 1983年4月7日生 2019年8月22日入会 司法書士法人いちえ 代表 〒949-5411 長岡市来迎寺甲2602番地2 二こらて内 TEL 86-5178 FAX 86-5179 (自)〒940-0045 長岡市金房1丁目2-25 携帯 090-1432-2205</p> <p>司法書士</p>	 <p>ISHIGURO-TOSHIYUKI <b>石 黒 俊 之</b> 1971年12月31日生 2012年1月19日入会 (株)さい花 代表取締役 〒940-0029 長岡市東蔵王2丁目4-45 TEL 24-4515 FAX 24-4517 携帯 090-4920-1289 E-mail : ishiguro.saika@gmail.com</p> <p>生花販売</p>

<p>I</p>  <p>ISHIHARA-NAOJIRO <b>石原直次郎</b></p> <p>1941年11月7日生 2008年12月4日入会 株新栄 取締役会長 〒940-2127 長岡市新産2丁目3-3 TEL 46-9772 (自)〒940-2114 長岡市北山4丁目40-7 TEL 27-7833 FAX 84-7898 携帯 090-2639-6585</p> <p>繊維製品卸業</p>	<p>K</p>  <p>KOBAYASHI-TOSHIO <b>小林敏夫</b></p> <p>1942年4月26日生 1989年1月1日入会 大和電機産業(株) 代表取締役会長 〒940-2045 長岡市西陵町221-27 TEL 47-4500 FAX 47-4455 E-mail: t-kobayashi@daiwadnk.co.jp (自)〒940-2021 長岡市宮関4丁目1-1 TEL 27-5506</p> <p>配電盤製造</p>
 <p>ITO-ITARU <b>伊藤暢</b></p> <p>1969年3月14日生 2020年11月26日入会 ヨネックス(株)ヨネックスカントリークラブ 支配人 〒940-2527 長岡市寺泊志戸橋254 TEL 75-2000 FAX 75-2500 E-mail: i-ito@yonex.co.jp (自)〒950-2038 新潟市西区新通南2-3-8 携帯 090-5342-2470</p> <p>ゴルフ場運営</p>	 <p>KOBAYASHI-YUKIO <b>小林幸夫</b></p> <p>1971年5月16日生 2023年7月6日入会 大和電機産業(株) 代表取締役社長 〒940-2045 長岡市西陵町221-27 TEL 47-4500 FAX 47-4455 E-mail: y-kobayashi@daiwadnk.co.jp (自)〒940-2021 長岡市宮関4丁目1-28 携帯 090-4926-7402</p> <p>配電盤製造</p>
<p>K</p>  <p>KATSUNUMA-KIWAMU <b>勝沼研</b></p> <p>1974年3月24日生 2016年9月1日入会 有勝沼さく泉工業 代表取締役社長 〒940-2122 長岡市福山町341-2 TEL 28-4970 FAX 28-4977 E-mail: k-katsunuma@katsusaku.co.jp (自)〒940-2013 長岡市下柳1丁目9-5 携帯 090-2258-9127</p> <p>さく井</p>	 <p>KONDO-AKIRA <b>近藤賛</b></p> <p>1972年4月11日生 2017年4月6日入会 有いつくしみ 代表取締役 〒940-2111 長岡市三ツ郷屋2丁目8-1 TEL 27-7217 FAX 27-6856 E-mail: info@itsukushimi.co.jp (自)〒940-2056 長岡市王番田町1343-1 携帯 090-4389-9051</p> <p>保険代理業</p>
 <p>KAWAKAMI-KAZUYUKI <b>川上一之</b></p> <p>1974年11月5日生 2022年10月6日入会 株テック柏 代表取締役 〒940-2147 長岡市新陽2丁目23 TEL 47-7311 FAX 47-7320 E-mail: kawakami@tech-kashiwa.co.jp (自)〒940-2035 長岡市関原町1丁目3121 携帯 080-1071-6962</p> <p>舗装工事業</p>	 <p>KOYAMA-KATSUHIKO <b>小山勝彦</b></p> <p>1972年2月19日生 2016年4月7日入会 株ナガミネ 代表取締役社長 〒940-2132 長岡市才津南町89番地 TEL 46-5568 FAX 46-7088 (自)〒940-2132 長岡市才津南町2007-3 TEL 46-5906</p> <p>総合建設業</p>
 <p>KITAKUNI-SHINYA <b>北國真哉</b></p> <p>1975年11月4日生 2016年4月7日入会 有北國 代表取締役 〒940-2114 長岡市北山2丁目34-4 TEL 28-2871 E-mail: holomua.7@gmail.com (自)〒940-2114 長岡市北山3丁目12-3 TEL 27-5815 携帯 090-5771-1032</p> <p>小売業</p>	 <p>KUZE-NORIO <b>久世紀男</b></p> <p>1941年1月10日生 1997年6月1日入会 株ベルダン 取締役会長 〒940-2102 長岡市千秋1丁目253-3 TEL 20-5040 FAX 20-5135 (自)〒940-0071 長岡市表町2丁目3-11 アパガーデンコート長岡表町1402 TEL 89-6885</p> <p>保険代理業</p>

<p>M</p>  <p>MARUYAMA-TSUKASA <b>丸山 司</b> 1974年4月17日生 2016年4月7日入会 ㈱花園サービス 代表取締役 〒940-2053 長岡市福道町354-3 TEL 29-1122 FAX 29-1962 (自)〒940-2031 長岡市宝地町172-7 TEL 27-9750</p> <p>廃棄物処理業</p>	<p>N</p>  <p>NISHIKATA-TAICHI <b>西方 太地</b> 1983年1月19日生 2015年9月10日入会 税理士法人いろは会計 西方太地公認会計士事務所 所長 〒940-2108 長岡市千秋1丁目253-3 ベルダン1F TEL 89-7713 FAX 89-7746 (自)〒940-2105 長岡市緑町3丁目38-1-8 携帯 090-7562-7112</p> <p>公認会計士</p>
 <p>MATSUMOTO-KATSUYUKI <b>松本 克幸</b> 1978年2月16日生 2021年4月22日入会 ㈱晴耕舎 代表取締役 〒940-2042 長岡市宮本町1丁目831番地 TEL 46-5915 FAX 46-8146 携帯 090-2643-5728 E-mail : matsumoto@seikohsha.com</p> <p>建設業</p>	<p>O</p>  <p>OKAWA-FUMIO <b>大川 史生</b> 1969年5月8日生 2023年8月10日入会 ファイナンシャル・ジャパン㈱長岡支社 支社長 〒940-0071 長岡市表町1-4-9 CTNビル2F TEL 30-3541 FAX 30-3542 E-mail : fumio.okawa@financialjapan.jp (自)〒940-0041 長岡市学校町3丁目2-60 ファミリーユA 携帯 080-4295-2331</p> <p>保険代理業</p>
 <p>MURAKAMI-YOICHIRO <b>村上 揚市郎</b> 1973年12月24日生 2015年9月24日入会 ㈱北栄 代表取締役 〒940-2055 長岡市雨池町44-5 TEL 28-0583 FAX 28-0584 (自)〒940-2105 長岡市緑町1丁目38-328 TEL 28-4725</p> <p>介護サービス業</p>	 <p>ONUKE-KEIZO <b>大貫 啓三</b> 1946年2月19日生 1995年12月1日入会 大貫内科医院 院長 〒940-2104 長岡市大島新町4丁目121-14 TEL 29-3455 FAX 29-3990 (自)〒940-2103 長岡市古正寺町10-8 TEL 29-3929</p> <p>内科医</p>
<p>N</p>  <p>NAKAGAWA-AI <b>中川 あい</b> 1983年10月31日生 2023年8月10日入会 ETTO 代表 〒940-0064 長岡市殿町3丁目2-5 ドルミー式番館3階 TEL 36-2777 E-mail : ch-jive.88@softbank.jp (自)〒947-0025 小千谷市稲荷町8-4 携帯 090-8613-4028</p> <p>飲食業</p>	 <p>OSHIMA-MOTOI <b>大島 基</b> 1942年8月22日生 1991年1月1日入会 ハママンフーズ㈱ 代表取締役会長 〒940-2127 長岡市新産2丁目9-5 TEL 46-6868 FAX 46-6874 E-mail : hamaman@cnr.ne.jp (自)〒940-2142 長岡市長峰町60-50 TEL 46-5431</p> <p>水産物卸</p>
 <p>NAKAMURA-KAZUFUMI <b>中村 和文</b> 1957年6月5日生 2011年7月7日入会 ナカムラ企画設計 代表 〒940-2106 長岡市古正寺1丁目3104 TEL 27-9981 FAX 27-9966 E-mail : nakakazu@chime.ocn.ne.jp (自)〒940-2106 長岡市古正寺1丁目3104 TEL 27-0061</p> <p>建築設計</p>	 <p>OYACHI-OSAMU <b>大谷内 治</b> 1961年7月18日生 2019年8月22日入会 越後交通工業㈱ 代表取締役 〒940-2108 長岡市千秋2丁目2788-1 TEL 27-0515 FAX 27-6602 (自)〒940-0085 長岡市草生津3丁目5-18 TEL 33-8007</p> <p>総合建設業</p>

S



SAKAUCHI-TAKANORI

## 坂内 隆 徳

1989年3月25日生  
2017年4月6日入会  
㈱良電社 代表取締役社長  
〒940-0051  
長岡市西神田町1丁目5-1  
TEL 35-7001 FAX 37-2334  
E-mail: tn-sakauchi@ryodensha.co.jp  
(自)〒940-0051  
長岡市西神田町1丁目5-1  
携帯 070-1259-9627

電気設備工事

S



SUDA-NARIHITO

## 須田 成 仁

1976年4月16日生  
2022年6月16日入会  
㈱アル 代表取締役社長  
〒940-2053  
長岡市福道町791番地  
TEL 28-3637 FAX 28-3635  
E-mail: all@amber.plala.or.jp  
(自)〒940-0875  
長岡市新保6丁目261  
携帯 090-2478-2165

建設機械レンタル業



SASAGAWA-MASAKO

## 笹川 正 子

1965年1月17日生  
2011年10月6日入会  
㈱光明舎 ささかわコンタクトレンズ 代表取締役  
〒940-2112  
長岡市大島本町5丁目113  
TEL 28-5005  
E-mail: m-sasagawa@sasagawa-ganka.jp  
携帯 090-1661-6195

医療機器用品



SUWABE-TORU

## 諏訪部 達

1958年1月28日生  
2020年7月2日入会  
㈱越後交通鉄工所 代表取締役  
〒940-2108  
長岡市千秋2丁目2788-1  
TEL 27-5880 FAX 27-5879  
(自)〒940-2106  
長岡市古正寺3-242  
TEL 28-5222 FAX 28-5222

鉄工業



SATOU-NAOKI

## 佐藤 直 樹

1976年4月27日生  
2021年7月1日入会  
㈱三青 代表取締役  
〒940-2127  
長岡市新産1丁目1-15 中央青果市場内  
TEL 46-9388 FAX 46-9303  
E-mail: n.sato@sansei-vege.com  
(自)〒940-2058  
長岡市河根川町596-2  
TEL 86-5254

青果卸

T



TAKAHASHI-KOTARO

## 高橋 光太郎

1984年5月22日生  
2024年12月5日入会  
㈱エヌ・アール・ケー総合企画 代表取締役  
〒940-2402  
長岡市与板町与板119番地  
TEL 41-5336 FAX 41-5338  
E-mail: kotaro@nrk-sogo.jp  
(自)〒940-2402  
長岡市与板町与板119番地  
携帯 090-2480-3707

不動産業



SAYAMA-TAKESHI

## 佐山 武 志

1977年8月4日生  
2019年7月4日入会  
新陽サービスエンジニアリング(株)  
代表取締役社長  
〒940-2133  
長岡市才津西町2568-1  
TEL 46-6616 FAX 46-7219  
(自)〒940-2121  
長岡市喜多町605-1 プレミールA5  
携帯 090-2327-0151

空調工事



TANAHASHI-HIDESHI

## 棚橋 秀 史

1945年5月17日生  
1995年6月1日入会  
棚橋不動産 代表取締役社長  
〒940-0025  
長岡市泉1丁目7-1  
TEL 31-1700 FAX 31-1701  
(自)〒940-0092  
長岡市昭和2丁目9-9  
TEL 33-5319  
携帯 090-2625-9379

不動産業



SHIMAMURA-MASATO

## 島村 正 人

1974年10月8日生  
2023年8月10日入会  
㈱サプラス・パートナーズ 代表取締役  
〒940-0056  
長岡市呉服町1丁目2-2  
TEL 86-5686 FAX 86-5065  
E-mail: masato.shimamura@saplus.co.jp  
(自)〒940-0056  
長岡市呉服町1丁目2-1  
携帯 070-2667-6610

不動産鑑定士



TANAKA-SEICHIRO

## 田中 誠一郎

1943年5月23日生  
1983年4月29日入会○  
社会保険労務士法人パーソナルサポート 社員  
〒940-2112  
長岡市大島本町2丁目3-12  
TEL 27-1340 FAX 27-4966  
E-mail: seiichirou@personal-support.net  
(自)〒940-2115  
長岡市下山2丁目3628  
TEL 27-4451 FAX 27-4453  
携帯 090-1936-0523

社会保険労務士  
行政書士

W	 <p>WATANABE-KEI <b>渡 辺 恵</b> 1966年2月21日生 2005年7月1日入会 株新潟ザーゼル工業 取締役専務 〒940-1139 長岡市高島町860番地1 TEL 23-2527 FAX 23-1381 E-mail : watanabe@n-jizeru.co.jp (自)〒940-0011 長岡市下々条町2486-15 携帯 090-3757-4184</p> <p>重機工事請負</p>	Z	 <p>ZENZAI-YASUYUKI <b>善 財 康 行</b> 1970年6月1日生 2017年3月2日入会 マルゼン メディ・ケア(株) 〒940-0043 長岡市土合2丁目5-9 TEL 35-0194 FAX 35-3080 (自)〒940-0043 長岡市土合2丁目5-9 携帯 080-1144-4753</p> <p>医療機器 福祉用具販売</p>
	 <p>WATANABE-MASASHI <b>渡 辺 雅 志</b> 1962年7月14日生 2008年11月6日入会 ㈫プライム 取締役会長 〒940-2121 長岡市喜多町1104-8 TEL 27-7384 FAX 27-7385 E-mail : prime@m2.nct9.ne.jp (自)〒940-2033 長岡市上除町甲132-69 携帯 090-3149-5879</p> <p>医薬品配布</p>	☆	<p><b>会 員 名</b></p> <p>顔 写 真</p> <p>生年月日 入会年月日 (○印はチャーターメンバー) 勤務先及び役職 勤務先郵便番号 勤務先住所 勤務先電話番号 FAX番号 E-mail : 自宅郵便番号 自宅住所 自宅電話番号</p> <p>職業分類</p>
Y	 <p>YAMADA-KAZUMI <b>山 田 嘉 純</b> 1953年5月30日生 2001年7月1日入会 株大島自動車 代表取締役社長 〒940-2112 長岡市大島本町3丁目11-9 TEL 27-0678 FAX 27-0679 (自)〒940-2112 長岡市大島本町3丁目11-18 TEL 27-2188</p> <p>自動車修理業</p>		
	 <p>YAMADA-MASAAKI <b>山 田 雅 昭</b> 1964年12月26日生 2015年4月2日入会 株新潟トラベル 取締役営業所事業部長 〒940-0051 長岡市西神田2丁目3番 村山ハウスビル1F TEL 35-5451 FAX 35-5453 E-mail : m-yamada@nts-kij.co.jp (自)〒940-0021 長岡市城岡3丁目1-30 TEL 24-8465 携帯 090-1374-1164</p> <p>旅行業</p>		
	 <p>YANAGISAWA-HISATOSHI <b>柳 沢 久 敏</b> 1944年2月19日生 1990年1月1日入会 株柳沢新聞店 代表取締役社長 〒940-2112 長岡市大島本町2丁目5-10 TEL 27-0957 FAX 29-2072 E-mail : doyanagi@info-niigata.or.jp (自)〒940-2112 長岡市大島本町2丁目5-10 TEL 28-4185</p> <p>新聞販売</p>		

# 名誉会員名簿・会員変更の記録

## 名 誉 会 員

※国際ロータリー定款第1条において、国際ロータリーの会員について、「名誉会員以外のロータリークラブ会員」と定めている。なお、「名誉会員」は、国際ロータリー細則4.050.の権利を有する。

登録年月日	氏 名	職 業	所 属
2020年 1月 1日	うら がみ よし あき 浦上 義 昭	日 本 画 家	(有)うらがみ 代表取締役社長 (公財)日本美術院 特待 新潟県美術家連盟 副理事長

## 会員変更の記録

(2024.7 - 2025.6)

### 【入 会】

登録年月日	氏 名	職業分類	所 属
2024年12月 5日	たか はし こう たろう 高橋 光 太郎	不 動 産 業	(株)エヌ・アール・ケー総合企画

### 【退 会】

登録年月日	氏 名	職業分類	所 属
2025年 6月30日	ひら た こう いち 平田 光 一	通 信 施 設	アクト通信(株)
2025年 6月30日	の もと こう いち 野本 幸 一	建 設 業	(株)伊藤建設
2025年 6月30日	しも だ ひで かず 霜田 英 一	内装工事業	(株)日東建装
2025年 6月30日	さくら い カツエ 桜井 カツエ	仏壇・墓石・ 祭 り 用 品	(株)とっと

# 年数別100%出席者

(2024.7 - 2025.6)

2025年6月末現在

42年 (1名)	○田中誠一郎
38年 (1名)	相田東洋雄
36年 (1名)	○小林 敏夫
35年 (1名)	青木 省一
30年 (1名)	○棚橋 秀史
24年 (1名)	○山田 嘉純
20年 (1名)	大島 基
14年 (1名)	○中村 和文
11年 (1名)	渡辺 雅志
6年 (1名)	村上揚市郎
5年 (1名)	近藤 賛
4年 (3名)	長谷川啓一 石黒 俊之 西方 太地
3年 (3名)	細川 恭一 江口 耕三 長谷川 繁
2年 (2名)	○川上 一之 諏訪部 達
1年 (8名)	五十嵐 誠 大貫 啓三 桜井カツエ 柳沢 久敏
	久世 紀男 石原直次郎 坂内 隆徳 島村 正人

(○印：入会時より無欠席)

# 2024-25年度 クラブの運営と活動

(2024.7 - 2025.6)

# クラブ運営の状況

## A 理事会・役員会

月 日	内 容	会 場	出席者数
7月 4日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>長岡国際交流協会「賛助会費の協力」について</li> <li>4RC会員名簿について</li> <li>今後のクラブ行事予定について</li> <li>フェローシップ委員会の委員補充について</li> <li>ガバナーノミニー(2027-28年度ガバナー)候補者推薦について</li> </ul>	於 例会場	14名
8月 8日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>同好会活動費について</li> <li>今後のクラブ行事予定について</li> <li>地区補助金事業のチャレンジカップ野球大会について</li> </ul>	於 例会場	14名
9月 5日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>今後のクラブ行事予定について</li> <li>ライラ研修について</li> <li>新潟中央RC より、2024-25年度タイに医療機器を贈るグローバル補助金プロジェクトの協力依頼について</li> </ul>	於 例会場	15名
9月25日(水)	書面表決(9月17日発議) <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の予算の流用について</li> </ul>		
10月10日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の予算の流用について</li> <li>能登半島豪雨災害における支援のお願いについて</li> <li>クラブ事務所移転について進捗の報告</li> <li>4RC合同夜例会の下田彩水さんの書の扱いについて</li> <li>年度当初の予算の流用について</li> </ul>	於 例会場	11名
11月14日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島豪雨災害における支援のお願いについて</li> <li>ボーイスカウト日本連盟より支援依頼について</li> <li>新会員推薦について</li> <li>新潟日报社「2025年長岡新年名刺広告」の掲載依頼について</li> <li>地区大会記念ゴルフ大会の団体5位の賞品の扱いについて</li> <li>年度当初の予算の流用について報告</li> </ul>	於 例会場	12名
12月 5日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の理事・役員候補者について</li> <li>今年度の中間財務報告について</li> <li>大手通ウインターイルミネーションサポーターのお願いについて</li> <li>今後のクラブ行事予定について</li> </ul>	於 例会場	15名

月 日	内 容	会 場	出席者数
1月 9日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>9月の合同夜例会の下田彩水さんの書の扱いについて</li> <li>今年度の上半期収支会計報告と下半期修正予算について</li> <li>次年度の理事(会員増強委員長・国際奉仕委員長)について</li> <li>会長選考システムについて</li> <li>企業訪問例会について</li> </ul>	於 例会場	18名
2月 6日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>2025.4~2026.3新規米山奨学生の世話クラブとカウンセラーについて</li> <li>会長選考システムについて</li> <li>企業訪問例会について</li> </ul>	於 例会場	14名
3月 6日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の地区役員ご推挙のお願いについて</li> <li>クラブ行事について</li> <li>会長選考について</li> <li>サイバー保険について</li> <li>退会届について</li> </ul>	於 例会場	17名
4月10日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年大船渡大規模森林火災被害における支援金のお願いについて</li> <li>会長選考(次年度会長ノミネー・副幹事)について</li> <li>退会届について</li> <li>長岡まつり大手通りアーケード広告について</li> <li>次年度の現況報告書の作成について</li> <li>次年度の地区ライラ委員について</li> </ul>	於 例会場	15名
4月30日(水)	書面表決(4月25日発議) <ul style="list-style-type: none"> <li>5月理事会の日程変更について</li> </ul>		
5月22日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>4月30日理事会(書面表決)の報告</li> <li>会長選考(次年度会長ノミネー・副幹事)について</li> <li>退会届について</li> <li>次年度の4RC会員名簿作成について</li> <li>2026-27年度ガバナー補佐選考について</li> <li>三島ライトアップ実行委員会 名義後援について</li> <li>2025年7月12・13日開催のインターアクト年次大会について</li> <li>長岡ベルナールより食事代の値上げについて</li> <li>次年度地区役員(ライラ委員)について</li> </ul>	於 例会場	14名
6月 5日(木)	13:30~14:00 <ul style="list-style-type: none"> <li>会長選考(次年度会長ノミネー・副幹事)について</li> <li>次年度、事業計画[案]、予算[案]、委員会構成について</li> </ul>	於 例会場	12名

## B 総 会

月 日	内 容	会 場	出席者数
12月12日(木)	<p>年次総会 13:00~13:30</p> <p>第1892回例会終了後に年次総会が開催され、次年度(2025-26年度)の理事・役員決定発表があり、賛成多数で承認されました。</p> <p>村上揚市郎 理事・役員(会長)            近藤 賛 理事・役員(副会長・直前会長)            (未定) 理事・役員(副会長・会長エレクト)            (未定) 理事・役員(副会長・会長ノミニー)            星野 昌弘 理事・役員(幹事・会計)            (未定) 理事・役員(副幹事)            諏訪部 達 理事・役員(会計)            長谷川 繁 理事(SAA委員長)            (未定) 理事(会員増強委員長)            北國 真哉 理事(クラブ広報委員長)            山田 雅昭 理事(フェロシップ委員長)            川上 一之 理事(職業奉仕委員長)            坂内 隆徳 理事(社会奉仕委員長)            島村 正人 理事(青少年奉仕委員長)            松山 克幸 理事(米山記念奨学委員長)            小山 勝彦 理事(ロータリー財団委員長)            渡辺 雅志 理事(会計監査)            西方 太地 理事(会計報告)            青木 省一 理事</p>	於 例会場	30名
1月23日(木)	<p>臨時年次総会 13:20~13:30</p> <p>第1895回例会後に、臨時年次総会が開催され、上半期収支会計報告と下半期修正予算が承認されました。</p> <p>さらに、次年度の理事で未定であった会員増強委員長と表示から漏れていた国際奉仕委員長の決定報告があり、賛成多数で承認されました。</p> <p>石黒俊之 理事(会員増強委員長)            須田成仁 理事(国際奉仕委員長)</p> <p>また、近藤会長から会長選考がスムーズにおこなわれるように戦略グループで考案の『会長選考システム』について説明がありました。</p>	於 例会場	33名
6月19日(木)	<p>臨時年次総会 13:00~13:30</p> <p>第1913回例会後に、臨時年次総会が開催され、次年度(2025-26年度)の委員会構成案、年間行事計画予定案、年次収支予算案、ならびに、これまで未決定だったクラブ会長エレクト、会長ノミニーについて諮られ、賛成多数で承認されました。</p> <p>笹川正子 理事・役員(副会長・会長エレクト)            小山勝彦 理事・役員(副会長・会長ノミニー)</p>	於 例会場	31名

### C Club Forum (クラブ・フォーラム)

月 日	例会数	内 容	会 場
7月25日(木)	No.1876	「納涼例会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 長岡ベルナール
12月19日(木)	No.1893	「クリスマス家族例会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 長岡ベルナール
1月30日(木)	No.1896	「新年会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 料亭いまつ
4月 3日(木)	No.1903	「お花見例会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 和島トゥール・モンド
6月12日(木)	No.1912	「移動例会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 料亭・宿 新喜光
6月26日(木)	No.1914	「年度最終例会」において親睦と奉仕についての意見交換 18:00～	於 料亭いまつ

### D Club Assembly (クラブ協議会)

月 日	例会数	内 容
7月 4日(木)	No.1874	本年度クラブ事業計画についての発表(各委員会)
7月11日(木)	No.1875	本年度クラブ事業計画についての発表(各委員会)
9月12日(木)		ガバナー補佐事前訪問によるクラブ協議会
1月 9日(木)	No.1894	上半期の報告と下半期の計画について発表(各委員会)
1月23日(木)	No.1895	上半期の報告と下半期の計画について発表(各委員会)

### E Informed Meeting (クラブ情報集会・クラブ研修会)

月 日	内 容
なし	なし

## F 委員会活動ほか

月 日	内 容	会 場
8月22日(木)	米山記念奨学生 周さんの大学院修了祝いを兼ねた送別会	於 かも川本館
8月29日(木)	地区補助金事業チャレンジカップ野球大会のR財団・社会奉仕・青少年奉仕委員会合同打合せ会	於 長岡ベルナール
12月12日(木)	クラブ戦略グループ会議	於 長岡ベルナール
5月 8日(木)	歴代会長会	於 長岡ベルナール
5月29日(木)	村上年度非公式理事会	於 長岡ベルナール

## G 同好会活動

月 日	内 容	会 場
4月 3日(木)	親睦ゴルフコンペ	於 ヨネックスカントリークラブ
6月 7日(土)	美酒探究会	於 岩の原ワイナリー「金石の音」



月 日	例会数	内 容	会 場
9月 5日(木)	No.1880	9月お祝いの日 米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん	
9月 5日(木)		第3回理事会	於 長岡ベルナール
9月 7日(土)		RI第2560地区第5分区IM ホスト:柏崎東RC	於 柏崎市産業文化会館
9月 7日(土)		国際フォーラムディスカッション	於 長岡グランドホテル
9月12日(木)	No.1881	卓話「雑談」村上揚市郎さん	
9月12日(木)		ガバナー補佐事前訪問 クラブ協議会	於 長岡ベルナール
9月19日(木)	No.1882	移動例会 長岡市内4RC合同夜例会 ホスト:長岡西RC	於 長岡ベルナール
9月24日(火) ～25日(水)		地区大会記念ゴルフ大会	於 長岡カントリー倶楽部
9月25日(水)		第4回理事会(書面表決)	
9月26日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
10月 2日(水)	No.1883	移動例会 南雲博文ガバナーグループ公式訪問例会	於 ホテルニューオータニ長岡
10月 3日(木)		休会(10月2日ガバナーグループ公式訪問例会による変更)	
10月 5日(土)		地区第1回米山委員長セミナー	於 ホテルイタリア軒
10月10日(木)	No.1884	10月お祝いの日 米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん 米山月間卓話 善財康行さん	
10月10日(木)		第5回理事会	於 長岡ベルナール
10月17日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
10月19日(土)		2024-25年度地区大会(1日目)	於 長岡グランドホテル
		2024-25年度RI会長代理歓迎晩餐会	於 長岡グランドホテル
10月20日(日)	No.1885	2024-25年度地区大会(2日目)	於 アオーレ長岡
10月24日(木)		休会(10月27日紅葉狩り例会による変更)	
10月27日(日)	No.1886	移動例会 紅葉狩り例会	於 SLばんえつ号 ～喜多方
10月31日(木)	No.1887	卓話「雑談」中村和文さん	
11月 2日(土)		クラブ会長幹事ラーニング	於 ホテルイタリア軒
11月 3日(日)		長岡市内4RC合同ゴルフコンペ ホスト:長岡RC	於 長岡カントリー倶楽部
11月 7日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
11月14日(木)	No.1888	11月お祝いの日 ロータリー財団月間卓話 小山勝彦さん ゲストスピーカー 今井進太郎さん 地区R財団委員(長岡東RC)	
11月14日(木)		第6回理事会	於 長岡ベルナール
11月16日(土)		米山記念奨学学友会総会	於 ホテルオークラ新潟

月 日	例会数	内 容	会 場
11月 21日(木)	No.1889	米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん 卓話「リチウムイオン電池の扱いについて」丸山司さん	
11月 26日(火)	No.1890	長岡市内4RC合同夜例会 ホスト:長岡RC	於 長岡グランドホテル
11月 28日(木)		休会(11月26日合同夜例会による変更)	
12月 5日(木)	No.1891	新入会員紹介 高橋光太郎さん 米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん 12月お祝いの日	
12月 5日(木)		第7回理事会	於 長岡ベルナール
12月 12日(木)	No.1892	年次総会	
12月 19日(木)	No.1893	移動例会 クリスマス家族例会	於 長岡ベルナール
12月 26日(木)		休会(クラブ細則による変更)	
1月 2日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
1月 9日(木)	No.1894	米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん 1月お祝いの日 クラブ協議会	
1月 9日(木)		第8回理事会	於 長岡ベルナール
1月 23日(木)	No.1895	クラブ協議会 臨時年次総会	
1月 23日(木)		長岡青年会議所 2025年新年会	於 ホテルニューオータニ長岡
1月 30日(木)	No.1896	移動例会 新年会	於 料亭いまつ
2月 6日(木)	No.1897	2月お祝いの日	
2月 6日(木)		第9回理事会	於 長岡ベルナール
2月 8日(土)		第2回米山記念奨学委員長セミナー	於 ホテルオークラ新潟
2月 13日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
2月 13日(木)		長岡市内4RC合同ファイヤーサイドミーティング	延期
2月 20日(木)	No.1898	米山奨学生近況報告 エルウィン レイナさん 卓話「自己紹介」中川あいさん	
2月 26日(水)	No.1899	長岡市内4RC合同夜例会 ホスト:長岡東RC	於 ホテルニューオータニ長岡
2月 27日(木)		休会(2月26日合同夜例会による変更)	
3月 1日(土)		米山記念奨学期間終了者の終了式・歓送会	於 ホテルイタリア軒
3月 6日(木)	No.1900	3月お祝いの日 米山記念奨学生卓話 「日本での学生生活における経験と成果」 エルウィン レイナさん	
3月 13日(木)	No.1901	移動例会 企業訪問(刈羽村・柏崎市)	於 (株)BWR運転訓練 センター、 ザ・シャンカーラ
3月 6日(木)		第10回理事会	於 長岡ベルナール

月 日	例会数	内 容	会 場
3月15日(土)		室賀年度会長エレクトセミナー(PETS)	於 ホテルイタリア軒
3月20日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
3月27日(木)	No.1902	会長エレクト卓話 村上揚市郎さん	
3月29日(土) ～30日(日)		南雲年度ライラ研修 「次世代を担う、青年に経済について知っていただく」	於 村上市情報教育センター
3月30日(日)		田上あじさいRC創立30周年記念式典	於 湯田上温泉ホテル小柳
4月 3日(木)		ゴルフ同好会 春の親睦ゴルフコンペ	於 ヨネックスCC
4月 3日(木)	No.1903	移動例会 お花見例会	於 和島トゥール・モンド
4月 5日(土)		地区R財団・米山感謝の集い午餐会	於 ANAクラウンプラザホテル新潟
4月10日(木)	No.1904	4月お祝いの日	
4月10日(木)		第11回理事会	於 長岡ベルナール
4月11日(金)		南雲年度地区第5分区親善ゴルフコンペ	於 柏崎CC
4月12日(土)		越後春日山RC創立30周年記念式典	於 ホテルハイマート
4月17日(木)	No.1905	卓話「会社と時代を振り返る」小林幸夫さん	
4月19日(土)		カウンセラー研修会・米山記念奨学生オリエンテーション	於 ANAクラウンプラザホテル新潟
4月24日(木)	No.1906	米山記念奨学生近況報告 シワショックシャイ, ポーンパイリンさん 卓話「なぜ走るのか?フルマラソン」西方太地さん	
4月26日(土)		室賀年度地区研修・協議会	於 ANAクラウンプラザホテル新潟
4月30日(水)		第12回理事会(書面表決)	
5月 1日(木)		休会(祝日週にあたるため)	
5月 8日(木)		長岡西RC歴代会長会	於 長岡ベルナール
5月 8日(木)	No.1907	5月お祝いの日	
5月11日(日)		室賀年度防減災セミナー	於 長岡グランドホテル
5月12日(月)		米百俵プレイス東館テナント会議	於 長岡商工会議所
5月13日(火)	No.1908	長岡市内4RC合同夜例会 ホスト:栃尾RC	於 割烹 大覚
5月15日(木)		休会(5月14日合同夜例会による変更)	
5月22日(木)	No.1909	米山記念奨学生近況報告 シワショックシャイ, ポーンパイリンさん 卓話「保険機能の使い方」大川史生さん	
5月22日(木)		第13回理事会	於 長岡ベルナール
5月24日(土)		佐渡南RC創立50周年記念式典	於 アミューズメント佐渡
5月29日(木)	No.1910	卓話「環境問題・自然保護・野鳥の会」大島基さん	
5月29日(木)		2025-26年度非公式クラブ理事会	於 長岡ベルナール

月 日	例会数	内 容	会 場
5月31日(土)	No.1911	南雲年度ビギナーラーニング	於 長岡市中央公民館
6月 5日(木)		米山記念奨学生近況報告 シワショックシャイ, ポーンパイリンさん 6月お祝いの日	
6月 5日(木)		第14回理事会	於 長岡ベルナール
6月 7日(土)		美酒探究会in岩の原ワイナリー	於 岩の原ワイナリー 「金の音」
6月 7日(土)		新潟西RC創立50周年記念式典	於 ホテル日航新潟
6月11日(水)		南雲ガバナー感謝の会	於 すし和風料理 米八
6月12日(木)		長岡西RC親睦ゴルフコンペ	於 ヨネックスCC
6月12日(木)		No.1912 移動例会	於 料亭・宿 新喜光
6月19日(木)		No.1913 臨時年次総会	
6月21日(土) ～25日(水)		No.1913 RI国際大会	於 カナダ カルガリー
6月26日(木)	No.1914 移動例会近藤年度最終例会	於 料亭いまつ	
6月28日(土)	No.1914 南雲年度感謝の集い	於 ホテルニューオータニ長岡	

# ク ラ ブ 財 務

# 年次財務報告

## 一般会計決算報告

(2024年7月1日～2025年6月30日)

### 【収入の部】

項目	対 \$	2024-25年度 修正年次予算	対 \$	2024-25年度 年次実績	修正年次予算 との差異	摘 要
運営協力金		20,000		20,000	0	運営協力金は、入会時に20,000円。 上半期中に1名入会した。
規定会費(正会員) (上半期)		5,162,500		5,162,500	0	上半期の初めの会員数は49名(×105,000円)。 上半期12月に1名(×17,500円)入会。
規定会費(正会員) (下半期)		5,250,000		5,250,000	0	下半期の初めの会員数は50名(×105,000円)。
理事会承認会費		500,000		500,000	0	上半期に50名分(×10,000円)。
例会登録料		12,000		21,000	▲ 9,000	上半期中に4名分(×3,000円)。 下半期中に3名分(×3,000円)。
米山記念奨学会より (クラブ世話補助金)	8月	85,000	8月	85,000	0	周さん@5,000円×5か月分、エルウィン君@5,000円×12か月分。 米山記念奨学生の例会費と雑誌購読料等に振り分ける。
雑収入		58,692		73,667	▲ 14,975	上半期 自動収納手数料、預金利息、ニコニコBOXからの 充当(フェロシップ委員会54,275円)。 下半期 長岡ベルナル様書買取10,000円、自動収納手 数料、地区大会事務費、預金利息、会員章代。
クラブ基金		0		0	0	
<b>収入合計</b>		<b>11,088,192</b>		<b>11,112,167</b>	<b>▲ 23,975</b>	

### 【支出の部】

項目	対 \$	2024-25年度 修正年次予算	対 \$	2024-25年度 年次実績	修正年次予算 との差異	摘 要
<b>(1)RI負担金(A)</b>		<b>1,010,527</b>		<b>1,009,461</b>	<b>1,066</b>	
RI人頭分担金 (上半期)	161	309,631	161	309,631	0	上半期中に、6,319円×49名。
追加のRI人頭分担金 (7月払い)	161	7,889	161	7,889	0	上半期中に、161円×49名。
RI比例人頭分担金 (7月払い) ※前年度下半期の入会者分		0		0	0	
RI人頭分担金 (下半期)	157	308,113	157	308,100	13	下半期中に、6,162円×50名。
RI比例人頭分担金 (1月払い) ※上半期の入会者分	161	1,053		0	1,053	入会日より、12月分の徴収は無かった。
ロータリー財団 普通寄付(11月)	153	22,491	153	22,491	0	上半期中に、3\$×49名×153円。
ロータリー米山記念奨学金 普通寄付(上半期)		98,000		98,000	0	上半期中に、2,000円×49名。
ロータリー米山記念奨学金 普通寄付(下半期)		100,000		100,000	0	下半期中に、2,000円×50名。
雑誌購読料 「ロータリーの友」(上半期)		80,850		80,850	0	税込275円/月。上半期、275円×6か月×49冊。
雑誌購読料 「ロータリーの友」(下半期)		82,500		82,500	0	税込275円/月。下半期、275円×6か月×50冊。

項目	対 \$	2024-25年度 修正年次予算	対 \$	2024-25年度 年次実績	修正年次予算 との差異	摘 要
<b>(2) 地区負担金 (B; 一般会計)</b>		<b>945,450</b>		<b>945,450</b>	<b>0</b>	
地区運営分負担金(B1) (上半期)		467,950		467,950	0	上半期中に、9,550円×49名。
地区運営分負担金(B1) (下半期)		477,500		477,500	0	下半期中に、9,550円×50名。
規定審議会旅費補助(B2) (上半期)		0		0	0	規定審議会旅費(B2)は、半期ごとに0円だった。
規定審議会旅費補助(B2) (下半期)		0		0	0	規定審議会旅費(B2)は、半期ごとに0円だった。
<b>(3) 地区負担金 (C; 特別会計)</b>		<b>158,400</b>		<b>158,400</b>	<b>0</b>	
青少年育成活動会計(C1) (上半期)		78,400		78,400	0	上半期中に、1,600円×49名。
青少年育成活動会計(C1) (下半期)		80,000		80,000	0	下半期中に、1,600円×50名。
<b>負担金 小計(1)+(2)+(3)</b>		<b>2,114,377</b>		<b>2,113,311</b>	<b>1,066</b>	
<b>(4) RI地区会合費 ( )は、想定参加率</b>						
RI国際大会		0		0	0	
IM		393,640		393,640	0	登録料13,000円×25名。貸切バス68,640円。
地区大会記念 親睦ゴルフ大会		75,000		75,000	0	登録料5,000円×13名と、団体戦代10,000円。
RI会長代理歓迎晩餐会		75,000		75,000	0	登録料15,000円×5名(会長、幹事、出席を指名された地区役員)。
地区大会		735,000		735,000	0	会場参加登録料15,000円×49名。
PETS		37,000		26,000	11,000	登録料13,000円×2名(会長、幹事)。差異は招集人数による。
地区研修・協議会		297,580		205,620	91,960	会場参加登録料@14,000円×9名、地区役員@12,000円×1名。貸切バス125,580円、但し長岡東RC同乗で人数割をし57,960円を長岡東RCから受領。差異は、出席人数とバス代の割勘による。
地区行事交通費		0		0	0	
その他		0		0	0	
<b>地区会合費 小計(4)</b>		<b>1,613,220</b>		<b>1,510,260</b>	<b>102,960</b>	
<b>(5) クラブ費</b>						
例会費(上半期)		1,254,700		1,254,700	0	上半期中に、19回(地区大会を回数に含まない)開催。
例会費(下半期)		1,617,000		1,364,000	253,000	下半期中に、21回開催。
クラブアッセンブリー (クラブ協議会)		12,584		12,584	0	上半期 ガバナー補佐事前訪問時のクラブ協議会部屋代用6,050円、コーヒー代6,534円。
ガバナー公式訪問		12,000		12,000	0	上半期 ガバナー公式訪問合同例会。 写真代7,390円、駐車場代4,610円。
会議費		0		0	0	
他クラブの記念式典 登録料		75,000		60,000	15,000	佐渡南RC15,000円(お祝い金)。 越後春日山RC15,000円×1名、田上あじさいRC15,000円×1名 新潟西RC15,000円×1名、差異は招待数による。
諸会費・交際費		36,500		36,500	0	国際交流協会年会費、大手通ウインターイルミネーションサ ポーター費、新年賀詞交換会費、長岡青年会議所新年会 の祝儀。
4RC合同例会 貸切バス代		55,000		55,000	0	貸切バス代(栃尾RCホストの合同夜例会用)。
慶弔費		40,000		30,000	10,000	上半期中に、香典、入院お見舞い。 下半期中に、香典。
<b>クラブ費 小計(5)</b>		<b>3,102,784</b>		<b>2,824,784</b>	<b>278,000</b>	
<b>(6) クラブ委員会費</b>						

項目	対 \$	2024-25年度 修正年次予算	対 \$	2024-25年度 年次実績	修正年次予算 との差異	摘 要
会計監査委員会 【2020-21年度新設】		0		0	0	
SAA委員会 (会場監督、出席、雑誌・会報、 例会プログラムの分野を統合)		213,060		200,560	12,500	前年度の出席表彰(図書カード32,000円および100%出席アテンダンス章30,560円を含む。 「誕生日祝い」(税込1,000円)、「結婚記念日祝い」(税込1,500円)。
会員増強委員会 (会員選考・職業分類の分野を 統合し、ロータリー研究を追加)		0		0	0	
クラブ広報委員会 (旧 ロータリー情報委員会) (公共イメージ向上、広報、IT 化推進を統合)		40,000		0	40,000	差異は、ファイヤーサイドミーティングが延期になったため。
フェロウシップ (Fellowship)委員会 (旧 親睦委員会) (雑誌・会報、ロータリー情報を統合)		680,000		623,755	56,245	7/25 納涼夜例会 6,004円。 9/19 4RC合同夜例会 77,890円。 10/27 紅葉狩り例会 254,275円。 12/19 クリスマス例会 36,000円。 1/30 新年会 44,000円。 4/3 お花見例会 66,050円。 6/13 親睦ゴルフコンペ 27,000円。 6/27 年度最終例会 112,536円。
職業奉仕委員会		79,160		79,160	0	3/13 企業訪問例会の貸切バス代。
社会奉仕委員会		8,168		8,168	0	8/31～9/1 地区補助金事業のクラブ負担分。
国際奉仕委員会		0		0	0	
青少年奉仕委員会		18,000		34,000	▲ 16,000	3/29～30 ライラ研修会登録料。 2025/7/12～13 IAC年次大会登録料。
米山記念奨学委員会		130,410		115,544	14,866	8/27～28 米山親睦交流会 68,000円。 8/22 周さん送別会 13,410円。 11/16 委員長セミナー 9,000円。 3/1 奨学終了式・歓送会 8,000円。 3/6 エルウィン君送別記念日品 2,704円。 4/19 米山奨学生オリエンテーション 8,000円。 奨学生名刺代。 6/12 米山親睦交流会 5,000円。
ロータリー財団委員会		9,000		9,000	0	7/19 ロータリー財団セミナー@3,000円×1名。 11/30 地区補助金管理セミナー@3,000円×2名。
<b>クラブ委員会費 小計(6)</b>		<b>1,177,798</b>		<b>1,070,187</b>	<b>107,611</b>	
<b>(7)事務局費</b>						
事務所家賃(消費税込み)		385,000		379,027	5,973	1年分家賃・共益費、6月から5月までの電気代。
駐車場賃料(消費税込み)		264,000		264,000	0	駐車場賃料税込22,000円/月。8月から7月までの分。
人件費(1) ※給与		1,200,000		1,200,000	0	給与100,000円/月。
人件費(2) ※福利厚生費		63,912		63,912	0	通勤手当4,000円/月額、労働保険料(雇用保険+労災保険)23,112円/年額。別に事務局員個人負担分の立替え(7月～6月までの分は、毎月の給与から控除)。
人件費(3) ※日当及び交通費		312,000		312,000	0	車両借上料(18,000円)+携帯電話借上料(5,000円)+日当(3,000円)=26,000円。以上、月額。
退職金積立		120,000		120,000	0	毎月の20日に積立定期口座に移す。
名刺作成費		3,520		3,520	0	2024-25年度の会長と幹事分、米山記念奨学生名刺2名分。次年度会長追加分。
現況報告書		217,800		217,800	0	上半期中に、60部作成。
4RC会員名簿		55,440		55,440	0	上半期中に、60部作成。
通信費		80,000		74,379	5,621	電話料等、切手代。
事務消耗品費		15,000		12,647	2,353	サインペン、ファイル、ゴム印、など。
備品費		50,000		22,000	28,000	2025-26年度RIテーマ幕。
図書費		0		0	0	
クラブ公式サイト の年間保守サービス料		26,400		26,400	0	(株)トラストラボ 年間保守。 (2024年7月1日～2025年6月30日)

項目	対 \$	2024-25年度 修正年次予算	対 \$	2024-25年度 年次実績	修正年次予算 との差異	摘 要
クラブ公式サイト の年度始めの更新料		0		0	0	
さくらのレンタルサーバー スタンダード サービス利用料		6,600		6,600	0	さくらインターネット(株) 12月払。 (2025年1月1日～2025年12月31日)
さくら 属性型JPDメイン 年間管理料		7,700		7,700	0	さくらインターネット(株) 11月払。 (2025年1月1日～2025年12月31日)
事務局PC保険料		30,000		30,000	0	損害保険ジャパン(株)サイバー保険加入。 (2025年4月11日～2026年4月11日)
事務機リース代		60,000		42,940	17,060	複合機のリース年/7,128円・カウンター料。
雑費		44,046		47,972	▲ 3,926	送金料、広告代など。
<b>事務局費 小計(7)</b>		<b>2,941,418</b>		<b>2,886,337</b>	<b>55,081</b>	
<b>支出(1)～(7) 小計</b>		<b>10,949,597</b>		<b>10,404,879</b>	<b>544,718</b>	
<b>(8)予備費</b>						
予備費		138,595		707,288	1,499,777	
<b>予備費 小計(8)</b>		<b>138,595</b>		<b>707,288</b>	<b>▲ 568,693</b>	
<b>支出合計(1)～(8)</b>		<b>11,088,192</b>		<b>11,112,167</b>	<b>▲ 23,975</b>	

収入合計	—	支出合計	残 金	残金は、特別会計「クラブ基金」に繰り入れた。
11,112,167	—	10,404,879	707,288	

# 特別会計決算報告

(2024.7 - 2025.6)

## ニコニコBOX

(単位：円)

収入の部		支出の部	
摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	5,410,447	ニコニコ同好会活動費	100,000
BOX投入金	465,270	紅葉狩り例会 補填金	54,275
普通預金利息	2,532	ボーイスカウト日本連盟活動支援金	10,000
		能登半島豪雨災害における支援金	50,000
		大船渡大規模山林火災被害における支援金	50,000
		ミャンマー大地震における支援金	50,000
		振込手数料	825
		次期繰越金	5,563,149
合計	5,878,249	合計	5,878,249

## ロータリー財団BOX

摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	160,730	財団へ寄付(年次基金)	1,171,000
年次基金	1,171,000	財団へ寄付(ポリオプラス分)	239,000
ポリオプラス寄付	239,000	振込手数料	1,100
ソサエティー(年次基金)	0	次期繰越金	159,739
普通預金利息	109		
合計	1,570,839	合計	1,570,839

## 米山奨学BOX

摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	70,070	米山記念奨学会	1,030,000
米山BOX投入金	1,030,000	振込手数料	1,210
普通預金利息	121	次期繰越金	68,981
合計	1,100,191	合計	1,100,191

## クラブ基金

摘要	金額	摘要	金額
前期繰越金	9,592,671		
普通預金利息	4,411		
一般会計より	707,288	次期繰越金	10,304,370
合計	10,304,370	合計	10,304,370

## 退職金積立

摘 要	金 額	摘 要	金 額
前期繰越金	480,007	次期繰越金	600,041
定期預金利息	34		
積立	120,000		
合 計	600,041	合 計	600,041

## 市街地再開発に伴う移転

摘 要	金 額	摘 要	金 額
前期繰越金	226,207	次期繰越金	226,311
普通預金利息	104		
合 計	226,311	合 計	226,311

## 財 産 目 録

2025. 6. 30現在

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
普 通 預 金	第四北越銀行 長岡本店営業部(クラブ基金)	10,304,370
	第四北越銀行 長岡本店営業部(ニコニコBOX)	5,563,149
	第四北越銀行 長岡本店営業部(ロータリー財団BOX)	159,739
	第四北越銀行 長岡本店営業部(米山奨学BOX)	68,981
	第四北越銀行 長岡本店営業部(事務所移転)	226,311
小 計		16,322,550
定 期 預 金	第四北越銀行 長岡本店営業部(クラブ基金)	0
	第四北越銀行 長岡本店営業部(退職金積立)	600,041
小 計		600,041
資 産 合 計		16,922,591

# 年次収支予算（一般会計）

（2025年7月1日～2026年6月30日）

## 【収入の部】

項目	対 \$	2024-25年度 修正済予算	対 \$	2024-25年度 決算	対 \$	2025-26年度 当初予算	前年度決算 との対比	摘 要
運営協力金		20,000		20,000		0	▲ 20,000	運営協力金は、入会時に20,000円とする。
規定会費(正会員) (上半期)		5,162,500		5,162,500		4,830,000	▲ 752,500	年会費210,000円(半期毎に105,000円)。 期首会員は46名。下半期は46名で想定。
規定会費(正会員) (下半期)		5,250,000		5,250,000		4,830,000		
理事会承認会費		500,000		500,000		460,000	▲ 40,000	理事会承認会費は年額10,000円。 期首会員数は46名。
例会登録料		12,000		21,000		12,000	▲ 9,000	例会登録料は3,000円/名。 通年で4人と想定。
米山記念奨学会より (クラブ世話補助金)	8月	85,000	8月	85,000	8月	60,000	▲ 25,000	米山記念奨学生との例会費と米山記念奨学委 員会に振り分ける。
雑収入		58,692		73,667		5,000	▲ 68,667	普通預金預金利息、自動収納手数料ほか。
クラブ基金より		0		0		1,000,000	1,000,000	
<b>収入合計</b>		<b>11,088,192</b>		<b>11,112,167</b>		<b>11,197,000</b>	<b>84,833</b>	

## 【支出の部】

項目	対 \$	2024-25年度 修正済予算	対 \$	2024-25年度 決算	対 \$	2025-26年度 当初予算	前年度決算 との対比	摘 要
<b>(1)RI負担金(A)</b>		<b>1,010,527</b>		<b>1,009,461</b>		<b>929,200</b>	<b>▲ 80,261</b>	
RI人頭分担金 (上半期)	161	309,631	161	309,631	150	282,900	▲ 26,731	上半期中に、41\$×46名。1\$=150円で想定。
追加のRI人頭分担金 (7月払い)	161	7,889	161	7,889	150	6,900	▲ 989	上半期の7月に、1\$×46名。1\$=150円で想定。
RI比例人頭分担金 (7月払い) ※前年度下半期の入会者分		0		0		0	0	
RI人頭分担金 (下半期)	157	308,113	157	308,100	150	282,900	▲ 25,200	下半期中に、41\$×46名で想定。 1\$=150円で想定。
RI比例人頭分担金 (1月払い) ※上半期の入会者分	161	1,053		0		0	0	
ロータリー財団 普通寄付(11月)	153	22,491	153	22,491	150	20,700	▲ 1,791	上半期中に、3\$×46名で想定。 1\$=150円で想定。
ロータリー米山記念奨学会 普通寄付(上半期)		98,000		98,000		92,000	▲ 6,000	上半期中に、2,000円×46名。
ロータリー米山記念奨学会 普通寄付(下半期)		100,000		100,000		92,000	▲ 8,000	下半期中に、2,000円×46名で想定。
雑誌購読料 「ロータリーの友」(上半期)		80,850		80,850		75,900	▲ 4,950	税込275円/月。 上半期中に、275円×6か月×46冊。
雑誌購読料 「ロータリーの友」(下半期)		82,500		82,500		75,900	▲ 6,600	税込275円/月。 下半期中に、275円×6か月×46冊で想定。

項目	対 \$	2024-25年度 修正済予算	対 \$	2024-25年度 決算	対 \$	2025-26年度 当初予算	前年度決算 との対比	摘 要
<b>(2) 地区負担金 (B; 一般会計)</b>		<b>945,450</b>		<b>945,450</b>		<b>878,600</b>	<b>▲ 66,850</b>	
地区運営分負担金(B1) (上半期)		467,950		467,950		439,300	▲ 28,650	上半期中に、9,550円×46名。
地区運営分負担金(B1) (下半期)		477,500		477,500		439,300	▲ 38,200	下半期中に、9,550円×46名で想定。
規定審議会旅費補助(B2) (上半期)		0		0		0	0	
規定審議会旅費補助(B2) (下半期)		0		0		0	0	
<b>(3) 地区負担金 (C; 特別会計)</b>		<b>158,400</b>		<b>158,400</b>		<b>276,000</b>	<b>117,600</b>	
青少年育成活動会計(C1) (上半期)		78,400		78,400		138,000	59,600	上半期中に、3,000円×46名。
青少年育成活動会計(C1) (下半期)		80,000		80,000		138,000	58,000	下半期中に、3,000円×46名で想定。
<b>負担金 小計(1)+(2)+(3)</b>		<b>2,114,377</b>		<b>2,113,311</b>		<b>2,083,800</b>	<b>▲ 29,511</b>	
<b>(4) RI地区会合費 ( )は、想定参加率</b>								
RI国際大会		0		0		0	0	
IM		393,640		393,640		368,300	▲ 25,340	登録料13,000円(想定)×23名(50%登録)とバス代69,300円。
地区大会記念親睦ゴルフ大会		75,000		75,000		75,000	0	登録料5,000円×13名で想定。団体戦代10,000円。
RI会長代理歓迎晩餐会		75,000		75,000		105,000	30,000	登録料15,000円(想定)。会長、幹事、会員増強委員長、米山記念奨学委員長、地区役員3名、計7名分で想定。
地区大会		735,000		735,000		534,920	▲ 200,080	登録料15,000円(想定)、会員23名、地区役員3名で想定。貸切バス代144,920円。
PETS		37,000		26,000		37,000	11,000	会長、幹事の登録料13,000円(想定)×2名分と地区役員の登録料11,000円(想定)×1名分。
地区研修・協議会		297,580		205,620		328,000	122,380	登録料14,000円(想定)。11名分で想定。登録料12,000円(想定)地区役員2名で想定。バス代150,000円で想定。
地区行事交通費		0		0		0	0	
その他		0		0		16,000	16,000	地区研修・協議会時で地区予定にないが、クラブ会長幹事ラーニング(次年度会長・幹事)@8,000円(想定)×2名。
<b>地区会合費 小計(4)</b>		<b>1,613,220</b>		<b>1,510,260</b>		<b>1,464,220</b>	<b>▲ 46,040</b>	
<b>(5) クラブ費</b>								通常例会(食事代込み)の費用は税込2,800円。
例会費(上半期)		1,254,700		1,254,700		1,713,040	458,340	上半期中に、19回開催予定/IMを含まない。出席者数を46名×70%で想定。
例会費(下半期)		1,617,000		1,364,000		1,803,200	439,200	下半期中に、20回開催予定。出席者数を46名×70%で想定。
クラブアッセンブリー (クラブ協議会)		12,584		12,584		0	▲ 12,584	
ガバナー公式訪問		12,000		12,000		66,000	54,000	会場使用料、飲み物代、集合写真代、お土産代。
会議費		0		0		0	0	
他クラブの記念式典登録料		75,000		60,000		75,000	15,000	RC周年式典5回、登録料15,000円×各1名分で想定。
諸会費・交際費		36,500		36,500		40,500	4,000	長岡市国際交流協会の年会費、長岡JC祝儀ほか。
4RC合同例会 貸切バス代		55,000		55,000		55,000	0	貸切バス代(栃尾RCホストの合同夜例会分)として。
慶弔費		40,000		30,000		40,000	10,000	
<b>クラブ費 小計(5)</b>		<b>3,102,784</b>		<b>2,824,784</b>		<b>3,792,740</b>	<b>967,956</b>	

項目	対 \$	2024-25年度 修正済予算	対 \$	2024-25年度 決算	対 \$	2025-26年度 当初予算	前年度決算 との対比	摘 要
<b>(6)クラブ委員会費</b>								
会計監査委員会		0		0		0	0	
S.A.A.委員会		213,060		200,560		213,160	12,600	「誕生日祝い」は@1,000円×46名×2回と「結婚記念日祝い」@1,500円×46名で想定。「前年度例会出席100%のアテンダンス章・記念品」分。
会員増強委員会		0		0		9,000	9,000	地区主催の会議等参加費3,000円×3名で想定。
クラブ広報委員会		40,000		0		10,000	10,000	新入会員セミナー。
フェロウシップ委員会 (Fellowship)		680,000		623,755		460,000	▲ 163,755	ホストの合同例会でアトラクション代5万円。紅葉狩り例会20万円、以下各例会21万円(7月納涼例会、12月忘年会、1月新年会、4月お花見例会、6月ゴルフ例会、6月年度最終例会)。
職業奉仕委員会		79,160		79,160		10,000	▲ 69,160	企業訪問等。
社会奉仕委員会		8,168		8,168		10,000	1,832	社会奉仕活動。
国際奉仕委員会		0		0		24,000	24,000	地区主催の会議等参加費8,000円×3名で想定。
青少年奉仕委員会		18,000		34,000		34,000	0	ライラ18,000円×1名で想定。次年度のローターアクト年次大会協力金16,000円。
米山記念奨学委員会		130,410		115,544		130,000	14,456	地区主催の親睦交流会@68,000円、10月セミナー@8,000円×2名、総会@9,000円、2月セミナー@9,000円×2名、終了式@8,000円、オリエンテーション@8,000円、送別会3,000円で想定。
ロータリー財団委員会		9,000		9,000		12,000	3,000	地区主催の会議参加費3,000円×2名×2回で想定。
<b>クラブ委員会費 小計(6)</b>		<b>1,177,798</b>		<b>1,070,187</b>		<b>912,160</b>	<b>▲ 158,027</b>	
<b>(7)事務局費</b>								
事務所家賃(消費税込み)		385,000		379,027		385,000	5,973	家賃、共益費、電気料(2024年6月分から2025年5月分まで)を含む。
駐車場賃料(消費税込み)		264,000		264,000		264,000	0	駐車場賃料(2025年8月分から2026年7月分まで)。税込22,000円/月。
人件費(1) ※給与		1,200,000		1,200,000		1,200,000	0	給与100,000円/月。
人件費(2) ※福利厚生費		63,912		63,912		63,612	▲ 300	通勤手当4,000円/月+労働保険料(雇用保険+労災保険)。
人件費(3) ※現金支給分		312,000		312,000		312,000	0	車両借上手当18,000円/月+携帯電話借上料5,000円/月。その他、日当3,000円/12回。
退職金積立		120,000		120,000		120,000	0	毎月20日に、1万円/月を特別会計に振替える。
名刺作成費		3,520		3,520		5,280	1,760	次年度の会長、幹事、米山記念奨学生分。
現況報告書		217,800		217,800		143,000	▲ 74,800	冊子をやめてデータで納品予定。
4RC会員名簿		55,440		55,440		48,400	▲ 7,040	期首会員分46冊+予備9冊で想定。 @880円(税別)。
通信費		80,000		74,379		80,000	5,621	電話料等、切手代等。
事務消耗品費		15,000		12,647		15,000	2,353	
備品費		50,000		22,000		50,000	28,000	RIテーマ幕、例会名札、ロータリーバッジなど。
図書費		0		0		0	0	
クラブ公式サイト の年間保守サービス料		26,400		26,400		26,400	0	㈱トラストラボ SLL付き保守管理サービス (2025年7月分から2026年6月分まで)。
クラブ公式サイト の年度始めの更新料		0		0		0	0	㈱トラストラボ 年度更新の費用として。
さくらのレンタルサーバー スタンダード サービス利用料		6,600		6,600		6,600	0	さくらインターネット㈱サービス利用料として税込 6,600円/年。(2026/01/01~2027/12/31)12 月払い。
さくら 属性型JPDメイン 年間管理料		7,700		7,700		7,700	0	さくらインターネット㈱管理料として税込7,700円 /年。(2026/01/01/~2027/12/30)11月払い。

項 目	対 \$	2024-25年度 修正済予算	対 \$	2024-25年度 決算	対 \$	2025-26年度 当初予算	前年度決算 との対比	摘 要
事務局PC 保守料		0		0		0	0	
事務局PC サイバー保険料		30,000		30,000		30,000		損保ジャパン(株)サイバー保険料30,000円/年。 (2026/04/11~2027/04/11)。
事務機リース代		60,000		42,940		50,000	7,060	複合機のリース・カウンター料として。
雑費		44,046		47,972		55,000	7,028	送金料、広告代など。
<b>事務局費 小計(7)</b>		<b>2,941,418</b>		<b>2,886,337</b>		<b>2,861,992</b>	<b>▲ 24,345</b>	
<b>支出(1)~(7) 小計</b>		<b>10,949,597</b>		<b>10,404,879</b>		<b>11,114,912</b>	<b>710,033</b>	
<b>(8)予備費</b>								
予備費		138,595		707,288		82,088	▲ 625,200	
<b>予備費 小計(8)</b>		<b>138,595</b>		<b>707,288</b>		<b>82,088</b>	<b>▲ 625,200</b>	
<b>支出合計(1)~(8)</b>		<b>11,088,192</b>		<b>11,112,167</b>		<b>11,197,000</b>	<b>84,833</b>	

# 2025-26年度 クラブ委員会 活動計画

(2025年7月1日 ~ 2026年6月30日)

# 2025-26年度 長岡西ロータリークラブ 年間行事計画表 (予定)

2025年6月25日現在

		ク ラ ブ 行 事	卓話・出席 対象者(敬称略)			地 区 行 事 (抜粋)	出席対象者 (敬称略)
7月	4回	母子の健康月間		7月		母子の健康月間	
3	木	新年度初例会 お祝いの日					
		理事会	理事				
10	木	例会		12~13	土~日	インターアクト年次大会 ホスト:長岡RC [長岡市]	
17	木	例会 ガバナー補佐事前訪問、クラブ協議会		19	土	地区ロータリー財団セミナー [ホテルイタリア軒]	
24	木	休会 祝日週にあたるため		26	土	クラブ活性化セミナー(会員増強セミナー) [ホテルオークラ新潟]	
31	木	移動例会 納涼例会 [料亭いまつ]					
8月	3回	会員増強・新クラブ結成推進月間		8月		会員増強・新クラブ結成推進月間	
7	木	例会 ガバナー公式訪問					
14	木	休会 祝日週にあたるため					
21	木	例会 お祝いの日					
		理事会	理事	24~25	日~月	米山記念奨学生親睦交流会 [新潟県内]	
28	木	長岡4RC合同夜例会 ホスト:長岡西RC 18:30~ [長岡ベルナール]		30	土	国際奉仕フォーラム [ホテルイタリア軒]	
9月	3回	基本的教育と識字率向上月間・ロータリーの友月間		9月		基本的教育と識字率向上月間・ロータリーの友月間	
4	木	例会 お祝いの日					
		理事会	理事				
11	木	例会					
13	土	第5分区分IM(齋藤G補佐・栃尾RC) [栃尾産業交流センターおこなす]		13	土	第5分区分IM(齋藤G補佐・栃尾RC) [栃尾産業交流センターおこなす]	
18	木	休会 9/13 IMによる変更					
25	木	休会 祝日週にあたるため		25	木	室賀年度地区大会記念ゴルフ大会 (第4~7分区分) [湯田上カントリークラブ]	
10月	3回	地域社会の経済発展月間・米山月間		10月		地域社会の経済発展月間・米山月間	
2	木	例会 お祝いの日		4	土	第1回米山記念奨学委員長セミナー [ホテルイタリア軒]	
		理事会	理事				会長 クラブ米山記念奨学委員長
9	木	例会					
16	木	休会 祝日週にあたるため					
23	木	例会		25	土	室賀年度 地区大会1日目/RI会長代理 歓迎晩餐会 [ホテルイタリア軒]	
30	木	休会 11/1 紅葉狩り例会による変更		26	日	室賀年度 地区大会2日目 [ANAクラウンプラザホテル新潟]	

		ク ラ ブ 行 事	卓話・出席 対象者(敬称略)			地 区 行 事 (抜粋)	出席対象者 (敬称略)
11月	4回	ロータリー財団月間		11月		ロータリー財団月間	
1	土	移動例会 紅葉狩り例会					
6	木	例会 お祝いの日	R財団月間卓話 小山 勝彦				
		理事会	理事	8	土	高田RC創立70周年記念式典 〔デュオ・セレツソ〕	会長、幹事
13	木	例会	卓話 笹川 正子	8	土	米山記念奨学生学生会総会 〔ホテルイタリア軒〕	米山カウンセラー、 米山奨学生
18	火	長岡4RC合同夜例会 ホスト;長岡RC 18:30～〔長岡グランドホテル〕		未定		クラブ会長幹事ラーニング	次年度会長、幹事
20	木	休会 11/18 長岡4RC合同夜例会による変更					
27	木	休会 祝日週にあたるため		29	土	地区ロータリー財団セミナー・ 補助金管理セミナー〔ホテルイタリア軒〕	クラブ次年度会長、 R財団委員長
12月	3回	疾病予防と治療月間		12月		疾病予防と治療月間	
4	木	例会 お祝いの日					
		理事会	理事				
11	木	例会 年次総会					
18	木	移動例会 クリスマス例会 18:00～ 〔長岡ベルナル〕					
25	木	休会 年末休み					
1月	3回	職業奉仕月間		1月		職業奉仕月間	
1	木	休会 祝日週にあたるため					
8	木	例会 お祝いの日 クラブ協議会					
		理事会	理事				
15	木	休会 祝日週にあたるため					
22	木	例会 クラブ協議会、臨時年次総会					
29	木	移動例会 新年会 18:00～ 〔料亭いまつ〕					
2月	3回	平和構築と紛争予防月間		2月		平和構築と紛争予防月間	
5	木	例会 お祝いの日					
		理事会	理事				
12	木	休会 祝日週にあたるため		14	土	第2回米山記念奨学委員長セミナー 〔ホテルオークラ新潟〕	会長、米山委員長
19	木	例会	卓話 佐藤 直樹				
26	木	例会	卓話 佐山 武志				

		ク ラ ブ 行 事	卓話・出席 対象者(敬称略)			地 区 行 事 (抜粋)	出席対象者 (敬称略)
3月	3回	水と衛生月間		3月	水と衛生月間		
5	木	例会 お祝いの日	米山奨学生卓話 サンマー	7	土	米山記念奨学生終了式・歓送会 〔ホテルイタリア軒〕	米山カウンセラー、 米山奨学生
		理事会	理事				
11	水	長岡4RC合同夜例会 ホスト:長岡東RC 18:30~〔ホテルニューオータニ長岡〕					
12	木	休会 3/11 長岡4RC合同夜例会による変更		未定		防滅災セミナー 〔長岡市〕	地域協同ネットワーク 連絡員
19	木	休会 祝日にあたるため					
26	木	例会	卓話 島村 正人	28	土	富山年度 クラブ会長エレクト研修セミナー (PETS)〔未定〕	クラブ次年度会長、 幹事
4月	4回	環境月間		4月	環境月間		
2	木	例会 お祝いの日		4	土	ロータリー財団・米山合同メジャードナー 感謝の集い〔ホテルイタリア軒〕	メジャードナー
		理事会	理事				
9	木	移動例会 お花見例会 18:00~ 〔和島トゥール・モンド〕		11	土	吉田RC創立40周年記念式典 〔燕三条ワシントンホテル〕	会長、幹事
16	木	例会	会長エレクト卓話 笹川 正子	18	土	燕三条RC創立40周年記念式典 〔ジオ・ワールドVIP〕	会長、幹事
23	木	例会	卓話 須田 成仁	25	土	米山記念奨学生オリエンテーション・歓迎会 〔ANAクラウンプラザホテル新潟〕	カウンセラー・ 米山奨学生
30	木	休会 祝日週にあたるため		未定	土~日	ライラ研修 〔未定〕	青少年奉仕委員長、 研修生
5月	3回	青少年奉仕月間		5月	青少年奉仕月間		
7	木	休会 祝日週にあたるため					
12	火	長岡4RC合同夜例会 ホスト:栃尾RC 18:30~〔割烹 大覚〕		9	土	三条東RC創立20周年記念式典 〔ジオ・ワールドVIP〕	会長、幹事
14	木	休会 5/12 長岡4RC合同夜例会による変更		16	土	十日町RC創立70周年記念式典 〔ホテルベルナティオ〕	会長、幹事
21	木	例会 お祝いの日		23	土	富山年度 地区研修・協議会 〔NASPニューオータニ〕	次年度会長、幹事、 各クラブ委員長
		理事会	理事				
28	木	例会	卓話 諏訪部 達	未定	土	室賀年度ビギナー研修会 〔未定〕	
6月	4回	ロータリー親睦活動月間		6月	ロータリー親睦活動月間		
4	木	例会 お祝いの日					
		理事会	理事				
11	木	長岡西RC親睦ゴルフ大会		13~17	土~水	RI国際大会 台湾・台北	クラブメンバー
		移動例会 18:00~ 〔長岡ベルナル〕					
18	木	臨時年次総会					
25	木	年度最終夜例会 18:00~ 〔料亭いまつ〕					

# 各委員会活動計画

## (1) クラブ管理運営委員会

### ① 会計監査委員会

委員長 渡辺 雅志  
西方 太地

委員の西方太地さんと厳正に会計監査を行います。

### ② SAA委員会

委員長 長谷川 繁  
善財 康行、丸山 司、山田 嘉純、長谷川 啓一、大谷内 治、近藤 賛

ロータリークラブの気品と秩序を守り、開催される全ての例会が円滑に進行するよう努めます。

また、明るく、楽しい雰囲気、会員相互の親睦をより一層深められる長岡西ロータリークラブらしい例会の設営を考え実行して参ります。

## (2) 会員増強委員会

### ③ 会員増強委員会

委員長 石黒 俊之

青木 省一、細川 恭一

委員会方針：当委員会は、クラブ運営方針である「継続」のもと、会員増強の数値目標「純増+5%以上」の達成、年度末でのクラブ会員総数51名に向けて活動します。

1. 会員増強においては、クラブ内で「当クラブの理想像」を話し合ったうえで、目標およびターゲットを決め、現会員それぞれから入会候補者情報を募り、理事会に報告するとともに、委員会としてフォローアップします。
2. 会員維持においては、「すべての会員にとってポジティブで居心地のよい環境をクラブで築く」ことを念頭に置き、単なるアンケート調査にとどめず、クラブの制度設計を含めた研究をおこないます。
3. 会員増強ならびに会員維持のため、クラブ内の「クラブ戦略計画の作成」を促し、クラブ外の「公共イメージの向上のための活動」を促して参ります。

#### 【備忘録】

2025年6月8日のマリオ・セザール・マルティンス・デ・カマルゴ 2024-25年度RI会長エレクトの予期せぬ辞任を受け、RI理事会は特別会合を開き、RI章典（RI細則 6.080.1.）と方針に基づき、2023年8月開催の国際ロータリー会長指名委員会での候補者のなかから、新たな会長エレクトとして、フランチェスコ・アレッツォ氏を選出した。なお、2025年国際協議会において発表された、2025-26年度RI会長メッセージ『よいことのために手を取りあおう』は、そのまま継承されることになった。

#### ★元・2024-25年度RI会長エレクト マリオ・カマルゴ氏のスピーチからの抜粋・要約

会員増強とは単に数字を増やすことではなく、集合体としての私たちの力をさらに高め、ロータリーの使命を継承していくことです。

まず、誰も永遠には生きられないと認識しなければなりません。クラブの高齢化に対する唯一の策は、絶えず新会員を迎え入れることです。

第二に、会員数が増えれば奉仕の力も広がります。会員が増えるということは、奉仕に参加する人が増え、地域社会にさらに多くのリソースを投入できることを意味します。

第三に、後継者育成計画が重要です。クラブは成長するか、衰退するかのいずれかであり、安定した会員基盤というものはありません。

私たちは、会員の勧誘と維持を、ロータリー会員の世代から世代へと受け継がれる中核的価値観としなければなりません。そうすることで、ロータリーが今後数十年にわたって活気とインパクトを維持できるのです。

# 職業分類表

充填職業分類 (123職業分類中 40)

2025年7月1日現在

職業分類	正会員	充填年月	職業分類	正会員	充填年月
内科医	大貫啓三	H 7.12. 1	小売業	北國真哉	H28. 4. 7
医療機器用品	笹川正子	H23.10. 6	タイヤ販売業	星野昌弘	H29. 2.16
医療機器・福祉用具販売	善財康行	H29. 3. 2	自動車修理業	山田嘉純	H13. 7. 1
繊維製品卸業	石原直次郎	H20.12. 4	公認会計士	西方太地	H27. 9.10
鉄工業	諏訪部達	R 2. 7. 2	司法書士	長谷川繁	R 1. 8.22
総合建設	細川恭一	H11. 7. 1	弁護士	平石優介	R 4. 4. 7
総合建設業	大谷内治	R 1. 8.22	さく井	勝沼研	H28. 9. 1
	小山勝彦	H28. 4. 7	廃棄物処理業	丸山司	H28. 4. 7
建設機械レンタル業	須田成仁	R 4. 6.16	再生資源回収卸	江口耕三	H27. 9.10
建設業	長谷川啓一	H15. 9.11	新聞販売	柳沢久敏	H 2. 1. 1
	松本克幸	R 3. 4.22	電子部品製造業	相田東洋雄	S58. 4.29
建築設計	中村和文	H23. 7. 7	配電盤製造	小林敏夫	S64. 1. 1
建設コンサルタント	五十嵐誠	H23.12. 1		小林幸夫	R 5. 7. 6
重機工事請負	渡辺恵	H17. 7. 1	社会保険労務士・行政書士	田中誠一郎	S58. 4.29
舗装工事業	川上一之	R 4.10. 6	結婚式場	青木省一	S62.10. 1
電気設備工事	坂内隆徳	H29. 4. 6	飲食業	中川あい	R 5. 8.10
空調工事	佐山武志	R 1. 7. 4	ゴルフ場運営	伊藤暢	R 2.11.26
不動産業	棚橋秀史	H 7. 6. 1	医薬品配布	渡辺雅志	H20.11. 6
	高橋光太郎	R 6.12. 5		久世紀男	H 9. 6. 1
不動産鑑定士	島村正人	R 5. 8.10	保険代理業	近藤賛	H29. 4. 6
水産物卸	大島基	H 3. 7. 1		大川史生	R 5. 8.10
青果卸	佐藤直樹	R 3. 7. 1	旅行業	山田雅昭	H27. 4. 2
生花販売	石黒俊之	H24. 1.19	介護サービス業	村上揚市郎	H27. 9.24

未充填職業分類 (123職業分類中 83)

病院	鉄骨加工業	珍味製造卸	葬祭	電気製品販売
外科医	製缶板金	食品加工	情報通信機器	コンピュータ販売
脳神経外科	冷凍機・冷凍機応用装置	総合食品	室内装飾	化粧品卸
歯科医	建築物清掃業	業務用食材	包装資材	道路維持管理業
整骨医	内装外装工事業	食品製造業	農機具	交通安全施設業
精神科医	コンクリート販売業	屋外広告	ドライブイン	幼稚園
印刷	住宅設備業	パン製造販売	日本料理	贈答品販売
衣服	サッシ加工取付	精肉販売業	割烹業	デザイナー
運輸	木造建設	日本酒製造	給食センター	舗装材料販売
運動競技用品製造	電気工事	建設機械整備	税理士	日本画家
園芸	保温工事	自動車販売	製材	遊技場
家具・木工業	砂利・碎石販売業	車両整備	ガラス販売	区域貨物運送業
自動車学校	セメント造形業	中古車販売	給配水工事	ビル貸室賃貸業
商業銀行	木工工事業	石油販売	ガス・給排水工事	生命保険
証券金融業	紙工業	LPG販売	文具事務機販売	仏教
証券運用	佃煮・漬物卸業	クリーニング	筆製造業	ペットホテル・老犬介護
内装工事業	通信施設	仏壇・墓石・祭り用品		

## (3) 公共イメージ委員会

### ④ クラブ広報委員会

委員長 北國 真哉  
勝沼 研、中村 和文

村上会長のもと、長岡西クラブの活動をデジタルとアナログの両面から多様な手段を活用し、認知度や情報発信を行います。

## (4) 奉仕プロジェクト委員会

### ⑤ フェロウシップ(Fellowship)委員会

委員長 山田 雅昭  
小林 幸夫、大川 史生、佐藤 直樹、伊藤 暢、江口 耕三、中川 あい、  
高橋 光太郎

フェロウシップ委員会は、ロータリーにおいて会員相互・来訪者・他クラブとの親睦懇親を深める基幹的な活動となります。

本年度におきましても、会員の相互理解を深めるとともに、団結をして楽しく活動を進めてまいります。

### ⑥ 職業奉仕委員会

委員長 川上 一之  
渡辺 恵、棚橋 秀史

ロータリーにおける職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で地域社会に奉仕することを理念としています。会員一人一人が職業を通じて奉仕の心を高め、地域社会の発展を推進していけるよう活動して参ります。職場訪問をすることにより、様々な職種を学ぶ機会をつくっていきます。

### ⑦ 社会奉仕委員会

委員長 坂内 隆徳  
小林 敏夫、五十嵐 誠、笹川 正子

社会奉仕は、個人生活・事業生活および社会生活において、奉仕活動を通じて貢献し、地域の人々の支えとなることを使命と考えます。

さらに、その奉仕活動を通じて、共に目指す目標に向かう過程でメンバー同士の連携・チームワークがより強固なものになるよう寄与します。

寄贈や寄付といった物的奉仕活動も積極的に検討しながら、地域事情とクラブ事情に適した活動を実施してまいります。

## ⑧ 国際奉仕委員会

委員長 須田 成仁  
相田 東洋雄、石原 直次郎

国際奉仕活動を通じて地域社会や世界の課題に向き合い、連帯感や共同の理想を築きながら、社会貢献と人道支援に取り組んでいきます。

## ⑨ 青少年奉仕委員会

委員長 島村 正人  
大貫 啓三、大島 基

次世代を担う青少年の育成は、地域の存続に関わる重要なテーマであり、当委員会の活動は、地域社会における青少年の健全な成長と社会貢献への意識向上に重要な意味を持つものと考えます。当委員会は、前年度の指針を継承しながら、青少年プログラム等を通じて地域の青少年にロータリー活動をアピールし、将来の地域社会やグローバル社会で活躍するリーダーを育てるための基盤となれるよう、努めてまいります。

## ⑩ 米山記念奨学委員会

委員長 松本 克幸  
久世 紀男、佐山 武志

奨学生に対して連絡・調整・サポートを積極的に行い、日本と世界の架け橋となるような人材になってもらえるように協力をしていく。

## (5) ロータリー財団

### ⑪ ロータリー財団委員会

委員長 小山 勝彦  
田中 誠一郎、平石 優介、柳沢 久敏

#### 事業計画

ロータリー財団は活動計画を皆様に理解していただき目標達成出来るように活動してまいりたいと考えております。会員皆様のご協力のもと活動してまいりますので1年間宜しくお願いします。

#### 目標計画

1. 年次基金150米ドル/1会員
2. ポリオ特別寄付30米ドル/1会員

目標を、会員の皆様から協力を頂いて達成する事が当委員会の主な事業と考えております。

ご寄付のお願いの際にはご協力宜しくお願い申し上げます。

## 過去の主な奉仕活動（顕著な業績）

### A 各種大会のホスト及びコ・ホスト

1986年7月6日

第256地区新潟県会長幹事会をホストとして開催  
於 長岡蓬平町 ホテル和泉屋

1989年8月6日

新潟県IGF打合わせ会をホストとして開催  
於 ホテルニューオータニ長岡

1990年9月9日

新潟県西部第5・6・7分区I.M.(都市連合会)をホストとして開催  
於 長岡ベルナール

1999年9月12日

新潟第5分区I.M.(都市連合会)をホストとして開催  
於 長岡ベルナール

2003年5月24日

第2560地区 地区協議会をコ・ホストとして開催  
於 ホテルニューオータニ長岡 北陸学園

2003年11月1日～2日

第2560地区 地区大会をコ・ホストとして開催  
於 朱鷺メッセ・ホテル日航新潟

2004年9月24日～26日

第2560地区第4回ライラ研修をコ・ホストとして開催  
於 新潟県立こども自然王国

2005年9月18日～20日

第2560地区第5回ライラ研修をホストとして開催  
於 新潟県津南町グリーンピア津南

2005年11月6日

第2560地区 第5分区I.M.(都市連合会)をホストとして開催  
於 越後長岡よもぎひら温泉 和泉屋

2012年5月20日

第2560地区 地区協議会をコ・ホストとして開催  
於 アオーレ長岡・まちなかキャンパス・長岡グランドホテル

2012年9月2日

第2560地区 第5分区I.M.(都市連合会)をホストとして開催  
於 長岡ベルナール

2012年11月17日～18日

第2560地区 地区大会をコ・ホストとして開催  
於 アオーレ長岡

2016年3月12日

第2560地区 クラブ会長エレクト研修セミナーをホストとして開催  
於 長岡グランドホテル

2016年4月23日

第2560地区 地区研修・協議会をホストとして開催  
於 ホテルニューオータニ長岡

2016年11月5日～6日

第2560地区 地区大会をホストとして開催  
於 アオーレ長岡

- 2019年9月7日  
第2560地区 第5分区I.M.(都市連合会)をホストとして開催  
於 長岡ベルナール
- 2024年6月1日  
第2560地区 地区研修・協議会をコ・ホストとして開催  
於 アオーレ長岡・長岡グランドホテル
- 2024年10月19日～20日  
第2560地区 地区大会をコ・ホストとして開催

## B 財団奨学生 G. S. E. 青少年国際交換等の派遣受入れ

- 1987年7月25日～30日  
夏期交換学生2名受入れ ヒッポファミリーと合宿に参加
- 1989年4月～1992年3月  
米山奨学生 藪 憲 民君(長岡技術科学大学)の世話クラブ
- 1991年7月17日～28日  
夏期交換学生2名受入れ(ドイツ女学生)
- 8月1日～23日  
夏期交換学生1名西ドイツへ派遣 渡辺有香さん
- 10月16日～22日  
第1100地区G. S. E. チーム2名受入れ
- 1992年4月～1994年3月  
米山奨学生 マラカド・ガレル・クシ君(フィリピン)  
ラスマナ・センダリウス君(インドネシア)の世話クラブ
- 1993年10月17日～23日  
第5910地区G. S. E. チーム2名受入れ
- 1994年4月～1996年3月  
米山奨学生 アフマド・チャムダニ・エカ・プリヨノ君(フィリピン)の世話クラブ
- 7月15日～27日  
夏期交換学生2名受入れ(ドイツ男1、女1)
- 7月29日～8月22日  
夏期交換学生1名ドイツへ派遣 田中貴夫君
- 1995年4月～1997年3月  
米山奨学生 金相沫君(韓国)の世話クラブ
- 1996年4月～1997年3月  
米山奨学生 アナック・アグン・バクス・マハワン君(インドネシア)の世話クラブ
- 4月～1998年3月  
米山奨学生 プラサド・ビゼンドラ君(フィジー)の世話クラブ
- 10月15日～20日  
第9640地区(オーストラリア)G. S. E. チーム5名受入れ
- 1997年4月～1998年3月  
米山奨学生 金永洛君(韓国)の世話クラブ
- 4月～1999年3月  
米山奨学生 バジヨ・ヴォルティル・バリスノモ君(フィリピン)、  
イー・チェンナー君(カンボジア)の世話クラブ

- 1998年4月～2000年3月  
米山奨学生 ヘリー・モフタディ君 (インドネシア)、  
アリ・ファズラート・シャローン君 (フィジー) の世話クラブ
- 1998年7月15日～26日  
夏期交換学生2名受入れ (ドイツ男子学生)  
7月28日～8月23日  
夏期交換学生1名ドイツへ派遣 田中 緑さん
- 1999年4月～2001年3月  
米山奨学生 トウン・ゴック・ミン君 (ベトナム) シイハヌー・ネティ君 (タイ) の世話クラブ
- 1999年10月18日～22日  
第7370地区 (アメリカ・ペンシルバニア州) G. S. E. チーム5名受入れ
- 2000年4月～2001年3月  
米山奨学生 アフラリ、アリ・レザ君 (イラン)、  
アギーワンチグ・バヤルチェンゲル君 (モンゴル) の世話クラブ
- 2001年～2002年度  
ロータリー財団国際親善奨学生 矢吹あゆみさん、イギリス、セントラルランカシャー大学へ留学
- 2002年～2003年度  
ロータリー財団国際親善奨学生 本木瑞香さん、フランス、エクス・マルセイユ大学へ留学  
ロータリー財団国際親善奨学生 古川紗和子さん、イタリア、ドムスアカデミーへ留学
- 2002年10月8日～15日  
第3820地区 (フィリピン) G・S・Eチーム5名受入
- 2003年4月～2004年3月  
米山奨学生 ダン・トゥン・ダン君 (ベトナム) の世話クラブ
- 2003年4月24日～27日  
中華民国清傳高級商業職業学校研修生受入
- 2003年8月2日～21日  
夏期交換学生1名ドイツへ派遣 青木めぐみさん
- 2003年8月22日～9月13日  
夏期交換学生2名受入 (ドイツ男子学生2名女子学生2名)
- 2004年4月～2005年3月  
米山奨学生 金峯洙君 (韓国) の世話クラブ
- 2004年～2005年  
ロータリー財団国際親善奨学生 数森寛子さん スイス、ジュネーヴ
- 2005年4月～2006年3月  
米山奨学生 ハムタ・ナランバートル君 (モンゴル) の世話クラブ
- 2007年4月～2009年3月  
米山奨学生 シリパクディ・サシパンさん (タイ) の世話クラブ
- 2007年8月18日～2008年7月1日  
一年交換学生 ニマコーン・ボーンナファさん (タイ) 受入
- 2009年4月～2010年3月  
米山奨学生 トラン・バン・ガン君 (ベトナム) の世話クラブ
- 2010年4月～2011年8月  
米山奨学生 ギェム・アイン・ティ・ランさん (ベトナム) の世話クラブ
- 2012年4月～2014年3月  
米山奨学生 レ・タオ・ヴァン君 (ベトナム) の世話クラブ

- 2014年4月～2016年3月  
米山奨学生 ガリシアガルシア・ダビッド君 (メキシコ) の世話クラブ
- 2016年4月～2018年9月  
米山奨学生 テドゥラ・イエマネ・カラタ君 (エリトリア) の世話クラブ
- 2019年4月～2021年3月  
米山奨学生 ドアン・ハイ・イエンさん (ベトナム) の世話クラブ
- 2021年4月～2022年3月  
米山奨学生 ムンフバト・ダイリーマーさん (モンゴル) の世話クラブ
- 2022年4月～2023年3月  
米山奨学生 マテオ グティエレス, アンドレ君 (メキシコ) の世話クラブ
- 2023年4月～2024年8月  
米山奨学生 周 燕妮さん (中国) の世話クラブ
- 2024年4月～2025年3月  
米山奨学生 レイナ ロペス, エルウィン オシエル君 (メキシコ) の世話クラブ
- 2025年4月～  
米山奨学生 シワショックシャイ, ポーンパイリンさん (タイ) の世話クラブ

## C 新設クラブ設立のスポンサー な し

## D 地域社会の奉仕活動

- 1984年 4月 22日 当クラブ認証伝達式の記念に新設の長岡市立大島中学校校庭に松の樹を贈呈。
- 1984年 10月 26日 長岡市立大島小学校へ図書贈呈。
- 1987年 5月 2日 高齢者問題委員会の事業の一環として、長岡市内他2クラブと協力し一般講演会を開催した。
- 1988年 6月 23日 青少年活動の一環として長岡スポーツ少年団柔道教室に助成金10万円寄付、活動の盛り上げりをバックアップ。
- 1989年 4月 25日 社会奉仕委員会の活動として、道路美化運動の看板を新産1丁目に設置。
- 1990年 5月 30日 社会奉仕委員会の活動として、道路美化運動の看板を新産4丁目に設置。
- 1991年 4月 7日 すずらん通りアーケード完成記念行事に不用贈答品を提供し売上金を社会福祉協議会へ寄付。
- 1991年 4月 15日 社会福祉委員会の活動として、道路美化運動の看板を大島新町4丁目に設置。
- 1993年 11月 18日 創立10周年記念業として長岡千秋が原ふるさとの森、音楽の森に樹木26本、記念碑1基を寄贈。
- 1994年 10月 16日 希望が丘地区防犯大会の開催に当り、ノートを希望が丘小学校児童に贈呈。
- 1996年 4月 5日 特別養護老人ホーム榎山けやき苑へ車椅子5台を寄贈。
- 1997年 4月 3日 特別養護老人ホーム榎山けやき苑へ車椅子5台を寄贈。
- 1998年 12月 10日 特別養護老人ホーム榎山けやき苑と桐原の郷へ車椅子を各5台寄贈。
- 1999年 9月 12日 I.M.開催にあたり新潟県骨髓バンクへ10万円寄付。
- 1999年 9月 30日 チャリティーゴルフコンペ開催にあたり長岡市手をつなぐ育成会へチャリティー収益金114,000円を加え314,000円を寄付。
- 2001年 4月 29日 地区内一斉環境保存デーの活動として長岡市千秋が原ふるさとの森音楽の森をメンバーとその家族で、清掃と草取りを行った。

- 2003年 4月 27日 創立20周年記念事業として浦上義昭画伯の日本画「天籟(てんらい)」を長岡市に寄贈。
- 2003年 8月 10日 美化清掃に「手を貸そう」として千秋が原ふるさとの森の草取りをメンバーとその家族で行った。
- 2005年 中越地震の復興活動として、「NPO法人ひまわりの夢企画」(ひまわりオジサン)へ活動資金20万円を寄付。活動の一環として千秋が原にひまわりを植える。
- 2005年 4月 14日 にいがた子どもサポーターへ活動資金として20万円を寄付。
- 2007年 4月 7日～5月31日 献血運動に協力、参加。NPO法人長岡献血友の会に会員として入会し、社員・家族に献血へ参加して頂いた。年会費5千円を負担して頂いた。
- 2007年 4月 7日～5月31日 「はきものをそろえる」お靴のベッド…300枚。こどもの教育は幼児からの躰です。①市内ゆうゆう保育園に②市内恵和保育園に各300足分を児童の家庭に配布し、大いに活用してもらっている。
- 2008年 2月 8日～4月 3日 長岡市中心街活性化イベントとして、市内他3クラブと長岡地区各種団体と協力し「伝える想い越後長岡ひなものがたり」を開催した。
- 2012年 2月 22日 新市役所アオーレ長岡のナカドマガラスエレベーター上にLEDデジタル時計を4ロータリークラブ合同事業として寄贈。
- 2013年 4月 7日 創立30周年記念事業として浦上義昭画伯の日本画「八景」(8点)を長岡市(アオーレ長岡)に寄贈。  
創立30周年記念事業として長岡市社会福祉協議会へ100万円を寄付。
- 2016年 2月 7日 長岡市内4ロータリークラブ合同の社会奉仕活動として、「みんなでアルビBBを応援しよう!!」という事で、バスケットボールの試合に市内の子供たちとその保護者、あわせて50人を招待した。
- 2016年10月20日 プロジェクト名「お山の千本桜」。社会奉仕事業として、長岡市悠久山に桜の植樹を行った。
- 2018年 7月 9日 社会奉仕事業として実施したプロジェクト名「お山の千本桜」(2016.10.20実施)にて植樹をした8本の桜を長岡市に寄贈。
- 2021年 3月28日 プロジェクト名『子ども食堂(地域食堂)支援につなげる「フードバンク長岡」(仮称)の設立の支援』として、地元ケーブルテレビ(株式会社エヌ・シー・ティ)で、番組『フードバンクながおか ～設立に向けた想い～』を制作し、初回放送を3月28日に行った。  
なお、長岡西ロータリークラブはこの番組映像の著作権を持つが、長岡西ロータリークラブのロゴを表示した映像を割愛しないことを条件として、「フードバンクながおか」が利用することを許した。
- 2021年 5月24日 長岡市長に、プロジェクト名『子ども食堂(地域食堂)支援につなげる「フードバンク長岡」(仮称)の設立の支援』として制作した、映像『フードバンクながおか ～設立に向けた想い～』をDVD化したものを贈呈した。  
出席者：クラブ会長 石黒俊之、社会奉仕委員長 森田直子、  
「フードバンクながおか」山崎一雄氏・羽賀実氏
- 2021年11月 2日 長岡市教育委員長に、プロジェクト名『いっしょによむと、いっぴいたのしいプロジェクト』として、長岡市の子育て支援を目的に、市内の子育ての駅“てくてく”、“ぐんぐん”、“ちびっこ広場”に、絵本87冊を贈呈した。  
出席者：クラブ会長 西方太地、幹事 長谷川繁、社会奉仕委員長 渡辺雅志、  
ロータリー財団委員長 霜田英一

- 2022年 1月 27日 「ながおか子ども笑顔プロジェクト・生活困窮世帯他」の支援として、フードバンクながおかへ、クラブから食料品とクラブメンバーから持ち寄られた食料品、タオル等を贈呈した。  
出席者：クラブ会長 西方太地、幹事 長谷川繁、社会奉仕委員長 渡辺雅志
- 2022年 6月 18日 国際ロータリー第2560地区「ロータリー奉仕デー」一斉活動として、長岡市内3ロータリークラブ共同で、長岡悠久山公園の清掃をメンバーとその家族、地域の方々の協力を得て行った。
- 2023年 4月 23日 創立40周年記念事業として、フードバンクながおかへ10万円、長岡子ども・地域食堂ネットワークへ105万円を寄付。  
また、長岡市へ長岡市・道の駅ながおか花火館に設置のモニュメント『長岡大花火』1基寄贈。
- 2023年 6月 29日 長岡市・道の駅ながおか花火館にて、創立40周年記念事業で製作をしたモニュメント『長岡大花火』の引渡式を開催した。
- 2023年10月 21日 長岡市内在住の小中学生のテニス経験者を対象に、プロジェクト名『NAGAO KAテニスフェスタ2023』を開催した。
- 2024年 6月 14日 フードバンクながおかへ、クラブメンバーによって持ち寄られた米などの食料品やアルミホイル・文房具などの雑貨を寄贈。
- 2024年 8月 31日～9月 1日  
長岡市西部地区少年野球大会運営委員会が主催をする該当大会に共催をし、プロジェクト名『令和6年度第22回チャレンジカップ野球大会』を開催した。  
また、参加した7チームにSGマーク摘要のキャッチャー防具を寄贈。

## E その他の奉仕活動

- 1987年 9月 17日 長岡フォートワース姉妹都市設立に参加入会。
- 1987年11月 7日 国際奉仕委員会企画により、“中国ぎょうざの作り方”講習会を開催し、留学生との交流会を開いた。
- 1994年 5月 13日 第3660地区韓国釜山忠烈ロータリークラブと友好クラブ締結、韓国より14名来岡。
- 1994年 7月 16日 国際奉仕委員会企画“ドイツ夏期交換学生と地元学生との交流会”を開催。
- 1995年 5月 16日～19日  
友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブへメンバー15名訪韓。
- 1995年 7月 29日 3RC米山奨学生との交流会“ガーデンパーティ”を開催。
- 1996年 6月 6日 友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブのメンバー15名来岡。
- 1996年 7月 6日 3RC米山奨学生との交流会“ガーデンパーティ”を開催。
- 1997年 5月 9日～11日  
友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブへメンバー10名訪韓。
- 1997年 7月 26日 贈答品チャリティー販売をスズラン通りにて開催。
- 1997年 8月 8日 3RC米山奨学生との交流会“ガーデンパーティ”を開催。
- 1998年 5月 21日 友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブのメンバー15名来岡。
- 1998年 7月 16日 3RC米山奨学生との交流会“ガーデンパーティ”を開催。
- 1999年 4月 30日～5月 3日  
友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブへメンバー18名訪韓。
- 1999年 6月 17日 社会奉仕委員会の活動として、中越地区産業廃棄物広域最終処分場を見学。

- 2000年 5月 11日～14日  
友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブのメンバー17名来岡。
- 2001年 4月 30日～5月 2日  
友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブへメンバー18名訪韓。
- 2001年 7月 28日 「米百俵の故事」旧長岡藩を訪ね「小林虎三郎の史跡巡りと稲川明雄先生の講話を聞く会」を開催。鹿沼東RCメンバー他41名来岡。
- 2002年 5月 24日 友好クラブの釜山忠烈ロータリークラブのメンバー18名来岡。
- 2002年10月 5日 「米百俵まつり時代行列」のイベントに鹿沼東RCメンバー6名来岡。
- 2003年10月 11日～12日  
鹿沼秋祭り見学として鹿沼東RCメンバーと交流。稲川明雄氏（長岡市立中央図書館長）、メンバー他9名訪問。
- 2005年 6月 4日 鹿沼RCメンバー他20名が中越地震の震災状況見学のため来岡、昼食をとりながら意見交換。
- 2011年 3月 5日 長岡市内4ロータリークラブ共同で東日本大震災援助の会を立ち上げ、義捐金を集める。
- 2012年11月 1日～30日  
東日本大震災長岡市内4RC教育支援金より、実家が震災を受けた長岡市内の大学・工専・高校に通う学生へ一律5万円の教育支援金を支給した。
- 2018年 4月 14日 長岡東ロータリークラブ申請のロータリー財団グローバル補助金申請に協賛。GG1862252「モンゴル小学生理科実験教育プロジェクト」の支援。
- 2022年 4月 26日 ウクライナにおける人道的危機に対応するための災害救援基金(ウクライナ支援)に10万円を寄付。
- 2022年12月 15日 インドネシア・ジャワ地震に対する支援として、インドネシア・ジャカルタメンテンRCを通して5万円を寄付。

## 過去の地区役員・委員名簿

1992-93年度	新潟第5分区代理	熊谷 寿
1996-97年度	財団奨学金委員会委員	下村 重信
1998-99年度	環境保全・地域発展委員会委員長	清水 茂
1999-00年度	新潟第5分区アシスタントガバナー	長谷川 良夫
2000-01年度	クラブ奉仕委員会・オンツァーサンアントニオ広報委員会委員	永澤 司郎
2001-02年度	ロータリー財団委員会・財団奨学金・増進委員会委員	原田 和昭
2002-03年度	ロータリー財団委員会、研究グループ交換委員	小林 敏夫
2003-04年度	社会奉仕委員会委員長	小林 敏夫
	新世代奉仕委員会・ライラ委員会委員	柳沢 久敏
	ロータリー財団委員会、研究グループ交換委員・学友会委員会 委員	浦上 義昭
2004-05年度	新世代奉仕委員会・ライラ委員会委員	柳沢 久敏
	青少年交換委員会委員	青木 省一
2005-06年度	第5分区アシスタントガバナー	下村 重信
	新世代奉仕委員会・ライラ委員会委員長	柳沢 久敏
	青少年交換委員会委員	青木 省一
2006-07年度	青少年交換委員会委員	青木 省一
2007-08年度	青少年交換委員会委員長	青木 省一
2008-09年度	青少年交換委員会委員長	青木 省一
2011-12年度	ロータリー財団委員会 マッチンググラント委員会 委員	相田 東洋雄
2012-13年度	ガバナー補佐	青木 省一
	職業奉仕委員会担当幹事	棚橋 秀史
	職業奉仕委員長	田中 哲夫
	ロータリー財団委員会マッチンググラント委員長	相田 東洋雄
	地区協議会副実行委員長	柳沢 久敏
2013-14年度	ロータリー財団委員会VTT委員会委員長	相田 東洋雄
2014-15年度	国際奉仕委員長	青木 省一
	ロータリー地域協働ネットワークセンター委員	
	青少年リスクマネジメント室メンバー	青木 省一
	ロータリー財団委員会VTT委員会委員長	相田 東洋雄
2015-16年度	ガバナーエレクト	田中 政春
	地区幹事	小林 敏夫
	地区財務委員、ロータリー財団委員会VTT委員会委員長	相田 東洋雄
	ロータリー財団委員会奨学金委員会委員	南雲 美智子
2016-17年度	ガバナー	田中 政春
	地区運営アドバイザー、意義ある業績選考委員	田中 政春
	表彰審議委員会委員長	田中 政春
	地区幹事	小林 敏夫
	ロータリー地区協働ネットワークセンター事務局	小林 敏夫
	表彰審議委員会委員	小林 敏夫
	地区財務委員	相田 東洋雄
2016-17年度	ロータリー財団委員会VTT委員会委員長	相田 東洋雄
	表彰審議委員会委員	相田 東洋雄
	地区担当副幹事	猪貝 克浩
	財務担当副幹事	渡辺 雅志
	ガバナー月信・広報・記録	長谷川 啓一
	クラブ奉仕委員会、広報・公共イメージ委員会委員長	長谷川 啓一

	クラブ奉仕委員会担当副幹事	中 村 和 文
	青少年委員会担当副幹事	森 田 直 子
	ロータリー財団委員会担当副幹事	南 雲 美智子
	ロータリー財団委員会、奨学金委員会委員	南 雲 美智子
	ロータリー財団委員会、資金管理委員会委員	南 雲 美智子
	米山記念奨学委員会担当副幹事	佐 藤 久美子
	地区会計監査	長 津 和 彦
	会長エレクト研修セミナー実行委員長	田 中 誠一郎
	会長エレクト研修セミナー副実行委員長	三 条 正 憲
	会長エレクト研修セミナー副実行委員長	山 田 嘉 純
	会長エレクト研修セミナー副実行委員長	桜 井 カツエ
	会長エレクト研修セミナー担当幹事	柳 沢 久 敏
	地区研修・協議会実行委員長	青 木 省 一
	地区研修・協議会副実行委員長	石 黒 俊 之
	地区研修・協議会副実行委員長	大 島 基 一
	地区研修・協議会担当幹事	荒 木 太 一
	地区大会実行委員長	細 川 恭 一
	地区大会副実行委員長	澤 野 好 裕
	地区大会副実行委員長	棚 橋 秀 史
	地区大会副実行委員長	沖 野 信 行
	地区大会副実行委員長	青 柳 良 孝
	地区大会担当幹事	五十嵐 誠 夫
	地区大会記念ゴルフ大会実行委員長	田 中 哲 夫
	地区大会記念ゴルフ大会副実行委員長	竹 野 豊 恵
	地区大会記念ゴルフ大会副実行委員長	渡 辺 恵 一
	地区大会記念ゴルフ大会担当幹事	田 村 栄 昭
	クラブ奉仕委員会委員長	浦 上 義 昭
	クラブ奉仕委員会国際大会参加推進委員会委員長	山 田 雅 昭
	職業奉仕委員会委員	高 橋 浩 子
	社会奉仕委員会委員	笹 川 正 子
	国際奉仕委員会委員	石 原 直次郎
2017-18年度	副ガバナー	田 中 政 春
	地区諮問委員	田 中 政 春
	地区ガバナー指名委員	田 中 政 春
	地区拡大カウンセラー	田 中 政 春
	意義ある業績賞選考委員	田 中 政 春
	地区幹事	小 林 敏 夫
2018-19年度	地区財務委員	相 田 東洋雄
	地区戦略計画推進委員	田 中 政 春
	地区戦略計画推進委員	小 林 敏 夫
	地区戦略計画推進委員	相 田 東洋雄
	ロータリー財団委員会 奨学金・VTT委員	村 上 揚市郎
	地区手続・規則委員	長谷川 啓 一
	地区諮問委員	田 中 政 春
	地区研修リーダー	田 中 政 春
	地区ガバナー指名委員	田 中 政 春
	地区拡大カウンセラー	田 中 政 春
	意義ある業績賞選考委員	田 中 政 春

2019-20年度	ロータリー財団委員会 奨学金・VTT委員	村 上 揚市郎		
	ロータリー財団委員会 会計監査委員	南 雲 美智子		
	地区戦略計画推進委員	田 中 政 春		
	地区諮問委員	田 中 政 春		
	地区ガバナー指名委員	田 中 政 春		
	地区拡大カウンセラー	田 中 政 春		
	意義ある業績賞選考委員	田 中 政 春		
	地区運営改善検討委員	田 中 政 春		
	第5分区ガバナー補佐	青 木 省 一		
	ロータリー財団委員会 奨学金・VTT委員	村 上 揚市郎		
2020-21年度	ロータリー財団委員会 会計監査委員	南 雲 美智子		
	地区諮問委員	田 中 政 春		
	地区ガバナー指名委員	田 中 政 春		
	地区拡大カウンセラー	田 中 政 春		
	意義ある業績賞選考委員	田 中 政 春		
	ロータリー財団委員会 奨学金・VTT委員会 委員長	村 上 揚市郎		
	ロータリー財団委員会 会計監査委員	南 雲 美智子		
	米山記念奨学委員会 奨学生選考委員会	渡 辺 雅 志		
	ロータリーリーダーシップ研究会(RLI)ディスカッションリーダー(DL)9月～11月	笹 川 正 子		
	地区諮問委員	田 中 政 春		
2021-22年度	地区ガバナー指名委員	田 中 政 春		
	ロータリー財団委員会 奨学金・VTT委員会 委員長	村 上 揚市郎		
	米山記念奨学委員会 奨学生選考委員会	渡 辺 雅 志		
	2022-23年度	地区諮問委員	田 中 政 春	
		地区ガバナー指名委員	田 中 政 春	
		ロータリー財団委員会 奨学金・学友会・VTT委員	村 上 揚市郎	
		米山記念奨学委員会 奨学生・学友委員長	渡 辺 雅 志	
		2023-24年度	地区研修準備委員会委員(3月～6月)	西 方 太 地
			米山記念奨学委員会 奨学生・学友委員会 委員長	渡 辺 雅 志
			ロータリー財団委員会 補助金委員	北 國 真 哉
地区研修委員会 委員(7月～10月)			西 方 太 地	
2024-25年度			地区研修委員会 研修小委員会 副委員長(11月～6月)	西 方 太 地
			職業奉仕委員会 副委員長	坂 内 隆 徳
	社会奉仕委員会 委員長		青 木 省 一	
	社会奉仕委員会 副委員長		村 上 揚市郎	
	米山記念奨学委員会 奨学生・学友委員会 委員		渡 辺 雅 志	
	地区ラーニング委員会 地区ラーニングチーム リーダー		西 方 太 地	

## ロータリーの友委員会 役員名簿

2017-18年度 顧 問 田 中 政 春

## 一般社団法人 ロータリーの友事務所 役員名簿

2017年9月～ 理 事 田 中 政 春  
2018年9月

# ロータリー財団および米山記念奨学会寄付者

## • ロータリー財団寄付

2025年6月30日現在

氏名	寄付\$額	レベル	氏名	寄付\$額	レベル
相田東洋雄	20,561.11	PHF+8 メジャードナー ボールハリスンサエティ	中川 あい	330.31	
青木 省一	4,813.68	PHF+3	中村 和文	2,534.87	PHF+1
江口 耕三 (法人)	550.59		西方 太地 (法人)	1,237.30	PHF
	1,204.93			515.40	
長谷川啓一	3,511.94	PHF+2	野本 幸一 (法人)	671.70	
長谷川 繁 (法人)	551.11			1,141.40	
	475.25		大川 史生	200.00	
平石 優介	475.25		大貫 啓三 (法人)	3,199.58	PHF+2
平田 光一 (法人)	1,206.76			1,141.40	
星野 昌弘 (法人)	1,208.58	PHF	大島 基 (法人)	3,699.52	PHF+2
	178.57			1,204.93	
細川 恭一	3,209.82	PHF+2 ベネファクター	大谷内 治 (法人)	1,206.76	
五十嵐 誠 (法人)	1,071.70	PHF	坂内 隆徳	1,382.20	PHF
	130.72		桜井カツエ	3,722.84	PHF+2
石黒 俊之	2,320.13	PHF+1	笹川 正子 (法人)	2,542.90	
石原直次郎 (法人)	2,825.99	PHF+1	佐藤 直樹 (法人)	1,206.76	
	330.31		佐山 武志	1,028.19	PHF
伊藤 暢 (法人)	775.81		島村 正人	330.31	
勝沼 研 (法人)	1,574.01		霜田 英一 (法人)	178.57	
川上 一之	475.25			965.44	
北國 真哉 (法人)	364.12		須田 成仁 (法人)	1,206.76	
	1,206.76		諏訪部 達 (法人)	1,206.76	
小林 敏夫 (法人)	10,321.12	PHF+8 メジャードナー	棚橋 秀史	4,606.10	PHF+3
	1,210.68		田中誠一郎	5,836.40	PHF+4
小林 幸夫 (法人)	334.23		渡辺 恵 (法人)	2,188.91	PHF+1
近藤 賛 (法人)	1,382.20			1,206.76	
小山 勝彦 (法人)	364.12		渡辺 雅志 (法人)	1,949.54	PHF
	1,204.93			1,299.35	
久世 紀男 (法人)	3,244.14	PHF+2	山田 嘉純	3,940.74	PHF+2
	1,206.76		山田 雅昭 (法人)	522.79	
丸山 司 (法人)	364.12			1,204.93	
	1,206.76		柳沢 久敏 (法人)	4,341.18	PHF+3
松本 克幸 (法人)	654.61			1,208.58	
村上揚市郎	1,895.90	PHF	善財 康行 (法人)	1,385.33	

2025年6月30日現在

## ・米山記念奨学会特別寄付

(単位：円)

氏名	累計額	表彰・登録	氏名	累計額	表彰・登録
相田東洋雄	487,500	第4回米山功労者	中村 和文	265,000	第2回米山功労者
青木 省一	436,000	第4回米山功労者	西方 太地 (法人)	145,000	第1回米山功労者
江口 耕三 (法人)	55,000	準米山功労者		60,000	準米山功労法人
	140,000	準米山功労法人	野本 幸一 (法人)	70,000	準米山功労者
長谷川啓一	380,500	第3回米山功労者		140,000	準米山功労法人
長谷川 繁 (法人)	60,000	準米山功労者	大川 史生	20,000	
	60,000	準米山功労法人	大貫 啓三 (法人)	267,500	第2回米山功労者
平石 優介	60,000	準米山功労者		140,000	準米山功労法人
平田 光一 (法人)	140,000	準米山功労法人	大島 基 (法人)	302,500	第3回米山功労者
星野 昌弘 (法人)	140,000	第1回米山功労者		140,000	準米山功労法人
	20,000		大谷内 治 (法人)	140,000	準米山功労法人
細川 恭一	440,000	第4回米山功労者	坂内 隆徳	160,000	第1回米山功労者
五十嵐 誠 (法人)	125,000	第1回米山功労者	桜井カツエ	400,500	第4回米山功労者
	140,000	準米山功労法人	笹川 正子 (法人)	265,000	準米山功労法人
石黒 俊之	270,000	第2回米山功労者	佐藤 直樹 (法人)	140,000	準米山功労法人
石原直次郎 (法人)	265,000	第2回米山功労者	佐山 武志	120,000	第1回米山功労者
	40,000		島村 正人	40,000	
伊藤 暢 (法人)	115,000	準米山功労法人	霜田 英一 (法人)	20,000	
勝沼 研 (法人)	180,000	準米山功労法人		120,000	準米山功労法人
川上 一之	60,000	準米山功労者	須田 成仁 (法人)	140,000	準米山功労法人
北國 真哉 (法人)	40,000	準米山功労者	諏訪部 達 (法人)	140,000	準米山功労法人
	140,000	準米山功労法人	棚橋 秀史	435,000	第4回米山功労者
小林 敏夫	430,000	第4回米山功労者	田中誠一郎	435,000	第4回米山功労者
小林 幸夫 (法人)	40,000		渡辺 恵 (法人)	227,500	第2回米山功労者
小山 勝彦 (法人)	40,000	準米山功労者		140,000	準米山功労法人
	140,000	準米山功労法人	渡辺 雅志 (法人)	185,000	第1回米山功労者
近藤 賛 (法人)	160,000	準米山功労法人		280,000	準米山功労法人
久世 紀男 (法人)	296,000	第2回米山功労者	山田 嘉純	416,000	第4回米山功労者
	140,000	準米山功労法人	山田 雅昭 (法人)	55,000	準米山功労者
丸山 司 (法人)	40,000	準米山功労者		140,000	準米山功労法人
	140,000	準米山功労法人	柳沢 久敏 (法人)	290,000	第2回米山功労者
松本 克幸 (法人)	80,000	準米山功労法人		140,000	準米山功労法人
村上揚市郎	195,000	第1回米山功労者	善財 康行 (法人)	160,000	準米山功労法人
中川 あい	40,000	準米山功労者			

## 長岡西ロータリークラブ定款

### 第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 細則：本クラブの細則
3. 理事：本クラブ理事会の理事
4. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I：国際ロータリー
6. 衛星クラブ（該当する場合）：  
潜在的クラブ。その会員はいずれかのクラブの会員でもある。
7. 書面：文書化が可能なコミュニケーション。  
通信手段は問わない。
8. 年度：7月1日に始まる12カ月間

### 第2条 名称

本会は、長岡西ロータリークラブとする。  
(国際ロータリー加盟会員)

### 第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

### 第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである：

長岡市西部地区を中心とする長岡市全域並びに近隣市町村  
本クラブの衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

### 第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

### 第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき

行動に関わるものである。

2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、積極的平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、積極的世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

### 第7条 会合

#### 第1節 例会。

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
  - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
  - (2) 会員の葬儀の場合
  - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
  - (4) 地域社会での武力紛争がある場合
 理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会（該当する場合）。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定め

られた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。

(f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

#### 第2節 — 年次総会。

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則に定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 — 理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

### 第8条 会員身分

第1節 — 一般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および/または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および/または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 — 種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 — 正会員。RI定款第4条第2節(a)の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 — 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員はいずれかのクラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 — 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 — 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かない
- (d) 職業分類を持たない
- (e) クラブのあらゆる会合に出席でき、クラブのその他のあらゆる特権を享受できるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特権も認められない。例外として、ロータリアンの来賓としてではなく訪問する権利がある。

第7節 — 例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

### 第9条 クラブの会員構成

第1節 — 一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、

または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節 — 多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

### 第10条 出席

第1節 — 一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加すべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも60パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならない、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから1週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメークアップする。

- (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。
- (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
- (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
- (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
- (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
- (7) RI国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI理事会またはRI会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節 — 遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員

は、勤務先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

**第3節 — その他のロータリー活動による欠席。**欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員またはRI委員会の委員、TRF管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メイクアップすることができないような僻遠の地で、地区、RIまたはTRFの提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

**第4節 — RI 役員の欠席。**会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

**第5節 — 出席規定の免除。**次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の12カ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、少なくとも20年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

**第6節 — 出席の記録。**本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

**第7節 — 例外。**細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

## 第11条 理事および役員および委員会

**第1節 — 管理主体。**本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

**第2節 — 権限。**理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

**第3節 — 理事会による最終決定。**クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができ

る。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

**第4節 — 役員。**クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

**第5節 — 役員選挙。**

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。
- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトになる。会長は、7月1日に就任し、1年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長1年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが1年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

**第6節 — 本クラブの衛星クラブの組織運営。**

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長(chair)であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営

とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。

(c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

**第7節 — 委員会。**本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

## 第12条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

## 第13条 会員身分の存続

**第1節 — 期間。**会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

**第2節 — 自動的終結。**会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

- (a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

**第3節 — 終結 — 会費不払。**

- (a) 手続。期間後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後10日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

**第4節 — 終結 — 欠席。**

- (a) 出席率。会員は、
  - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも12時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および

- (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない（RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする）。

規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。

- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第10条第4節もしくは第5節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第13条第4節に従わない規定を含めることができる。

**第5節 — 終結 — その他の理由。**

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第8条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

**第6節 — 会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。**

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第17条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

**第7節 — 理事会による最終決定。**もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

**第8節 一 退会。**会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行うものとする。理事会がその申し出を受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

**第9節 一 資産関与権の喪失。**いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

**第10節 一 一時保留。**本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やその他のクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間（ただし最大90日間）と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第6節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

## 第14条 地域社会、国家、および国際問題

**第1節 一 適切な主題。**地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

**第2節 一 支持の禁止。**本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

**第3節 一 政治的テーマの禁止。**

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

**第4節 一 ロータリーの発祥を記念して。**ロータリアーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリアーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

## 第15条 ロータリーの雑誌

**第1節 一 購読義務。**本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

**第2節 一 購読料。**購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

## 第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリアーの目的の中に示されたロータリアーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

## 第17条 仲裁および調停

**第1節 一 意見の相反。**現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

**第2節 一 調停または仲裁の期限。**要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

**第3節 一 調停。**調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。

ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。

- (a) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。
- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節 — 仲裁。仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ1名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は1名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第5節 — 仲裁人または裁定人の決定。仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

## 第18条 細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

## 第19条 改正

第1節 — 改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第2節 — 第2条と第4条の改正。第2条（名称）および第4条（クラブの所在地）は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも21日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI理事会に提出するものとし、承認されたときに初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提供することができる。

## 補 則

1. この定款案は、2019年12月5日開催の年次総会において承認され、即日施行する。
2. 2024年6月20日開催の臨時年次総会において、「2022年度手続要覧」と比較して誤りのあった表記を修正する。

## 長岡西ロータリークラブ細則

### 第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数：投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5. R I：国際ロータリー
6. 年度：7月1日に始まる12カ月間

投票における定足数をどう定義するかはクラブが選ぶことができる。

### 第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。理事会は、少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計で構成される。

2. 本クラブにおいては、前項の役員のほか会場監督を含む会員10名以上20名以内の理事をもって、本クラブの理事会を構成することとする。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第2条を含めることを義務づけている。また、上記の役員は、クラブ理事会のメンバーとなることが義務づけられている。クラブ理事会はこのほかに、副会長、会長ノミニー、会場監督、その他の理事を含めることができる。クラブに衛星クラブがある場合、この条項に衛星クラブの理事会メンバーも列記すること。

### 第3条 選挙と任期

- 第1節 選挙の1カ月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。
- 第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。
- 第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。
- 第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は以下の通りである。

- 会長：1年
- 副会長：1年
- 会計：1年
- 幹事：1年
- 会場監督：1年
- 理事：1年

標準ロータリークラブ定款は、選挙手続をクラブ細則に具体的に記載することを義務づけている。指名委員会を用いる場合は、指名委員会委員の任命方法についても詳述しなければならない

い。クラブ会長の任期は、標準ロータリークラブ定款で1年間と規定されている。後任者が選出されていない場合、現会長の任期を1年まで延長できる。

### 第4条 役員の任務

- 第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。
- 第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。
- 第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。
- 第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。
- 第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。
- 第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。
- 第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。
- 第8節 会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。

各クラブ役員の役割と責務については、クラブリーダー用の手引きを参照のこと。

### 第5条 会合

- 第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。
- 第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：毎週木曜日の12時30分からとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。
  2. 本クラブにおいては、RI標準ロータリークラブ定款ならびに本クラブ定款の第7条第1節(f)の規定に基づき、本細則の本規定において、月ごとに例会の開催数が2回を下回らない限り、その年度の理事会の決議によって例会の開催の仕方について調整出来ることとする。
- 第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。
  2. 本クラブにおいては、理事が理事会の決議の目的である事項について提案を行い、当該提案について、当該事項について議決に加わることができる理事の全員が、書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
  3. 本クラブにおいては、RI標準ロータリークラブ定款ならびに本クラブ定款に従い、理事会の議事録を作成する。当該の理事会の決議に参加した理事であって、作成された議事録に異議を申し立てない者は、その決議に賛成したものと推定する。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第5条第2節を含めることを義務づけている。

### 第6条 会費

本クラブの年会費は210,000円とする。会費は次の通り支払われる：会費は、7月1日から12月31日までの上

半年分と1月1日から6月30日までの下半期に分け、それぞれを指定された期日までに支払うものとする。なお、範囲に満たない期間がある場合は月割で計算し、それを指定された期日までに支払うものとする。クラブ年会費には、RI人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。

2. 本クラブにおいては、新たに入会する者に対して、運営協力金として20,000円の納入を求めるとする。ただし、再入会（および他クラブからの移籍）の場合は、その納入を免除することができる。
3. 本クラブにおいては、本クラブの名誉会員について、定款第8条第6節の規定に従うこととするが、その登録および例会への出席等に伴う費用については、請求することができることとする。

標準ロータリークラブ定款は、クラブ細則に第6条を含めることを義務づけている。

## 第7条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特別の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

2. 本クラブにおいては、口頭または挙手を不可能とする身体障害の有無を問わず、口頭または挙手の代わりに、書面やファクシミリまたは電磁的記録により意思表示を行うこと（書面表決）を認めるとともに、クラブの正会員に委任することを認める。
3. 本クラブの理事会においては、会員の身分の終結に関する議決と、クラブの合併もしくは解散に関する議決については、理事会メンバーの3分の2を定足数とすることとし、特に多くの投票を義務づける場合を除いては、理事会メンバーの過半数を定足数とする。ただし、議決に際して、特別な利害関係を有する理事は議決に参加できず、定足数から除外されることとする。

衛星クラブの投票手続もここに含める。

## 第8条 委員会

**第1節** 本クラブの各委員会は、標準ロータリークラブ定款の第11条第7節に挙げられた委員会および以下の委員会から成る：本クラブにおいては、標準ロータリークラブ定款の第11条第7節に挙げられた委員会以外の委員会について、年次総会の選挙において選出された次年度理事会において決定することとする。また、標準ロータリークラブ定款の第11条第7節に基づき、決定後も、当該年度の理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を設置し、当該委員会の委員を任命できることとする。

**第2節** 会長は、すべての委員会の職権上の委員となる。

**第3節** それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

クラブの各委員会が、クラブの年次目標と長期目標に向けた取

り組みの調整に当たる。

## 第9条 財務

**第1節** 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

**第2節** 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。クラブ資金は、クラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。

**第3節** 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2名の役員または理事により承認される。

**第4節** 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

**第5節** クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次会合において発表される。

**第6節** 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

2. 本クラブにおいては、7月1日から12月31日までの期間をその年度の上半期と称し、1月1日から6月30日までの期間をその年度の下半期と称することとする。

## 第10条 会員選挙の方法

**第1節** 本クラブまたは他クラブの会員が、入会候補者を理事会または会員増強委員会に推薦する。

**第2節** 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。

**第3節** 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

現会員から異議が出た場合の手続をここに含めてもよい。

## 第11条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

2. 本クラブにおいては、本条第1項における書面は、ファクシミリまたは電磁的記録に代えてよいこととし、通知の期限に対して当然に間に合うよう手続きを行ったことで、通知についての義務を果たしたこととする。

## 補 則

1. 本細則は、2020年1月23日の臨時理事会において、RI標準細則に準じた改正のほか、理事会における理事の員数に関する追記と、名誉会員に関する追記について審議し、可決された。同日に開催された第1702回例会（新年会）において正式に承認され、即日施行した。

2. 本細則は、2020年3月26日の臨時理事会において、例会の取りやめに関する追加の規定、理事会の決議に

関する追加の規定、クラブ内の採決に関する追加の規定、ならびに、会費等について審議され、理事会での決議ならびにクラブでの採決における書面表決の採用について承認された。その他の改正案に関しては、現年度の会長、会長エレクト、会長ノミニーの三者による協議による改正案の修正版をもって、再度、理事会に諮ることとした。

3. 本細則は、2020年6月18日の理事会において、例会の開催（取りやめを含む）は理事会の決議によって調整出来るという規定について、理事会の決議に関する文言の追加について、会費の価額について、クラブ内の採決に関する文言の追加について、最終的に審議され承認された。同年6月18日に開催された臨時年次総会において正式に承認され、即日施行し、規定については同年2020年7月1日から始まる年度において適用されることとした。
4. 本細則は、2023年7月20日の臨時年次総会において、国際ロータリー2022年規定審議会の決定に基づく本クラブの細則の修正をおこない、2023年7月1日に遡って適用されることとした。

## 長岡西ロータリークラブ慶弔規定

### 目的

本規程は、長岡西ロータリークラブ会員（以下、「会員」という）および家族に対する慶弔、傷病や災害等の見舞いに関するものである。なお、慶事については、会長に連絡のあったものに限り適用する。

### 第1条 会員および会員の子が結婚した場合

- (1) 会員 祝金として 30,000 円を贈る。
- (2) 会員の子 祝金として 30,000 円を贈る。ただし、会長もしくはその代理人が結婚披露宴に類する式典に出席する場合に限る。

### 第2条 会員が受勲・受賞および主たる事業所の新築等の慶事があった場合

祝金として 10,000 円を贈る。ただし、会長もしくはその代理人が祝賀式典等に出席する場合は 30,000 円または会費に準ずる。

### 第3条 会員が入院または入院に準ずる傷病に罹った場合

見舞金として 10,000 円を贈る。

### 第4条 会員の自宅および事業所が災害に遭った場合

見舞金として 10,000 円を贈る。

### 第5条 会員および家族が死亡した場合

- (1) 会員 香典 30,000 円と生花 1 基を贈る。
- (2) 会員の配偶者 香典 30,000 円と生花 1 基を贈る。
- (3) 会員の一親等 香典 10,000 円を贈る。

### 第6条

本クラブの元会員が死亡した場合は、理事会において協議する。ただし、緊急を要する場合は、クラブ細則の第9条第3節の規定に沿って、会長、副会長、幹事、会計のうちの3名の同意があれば速やかに対応し、後日の理事会において事後報告することを了とする。ただし、通常の上限は香典 10,000 円までとするが、上限を超える必要があると判断される場合であっても、現会員の場合を超えない範囲までとする。

### 第7条

本規程にない事項については、理事会において協議する。なお、著しく経済状況が変化したときは、理事会において協議し、本規程にある金額および条件その他を改正することができることとする。

#### (附 則)

1. 本規程は、2004年7月1日から適用する。
2. 本規程は、2020年6月18日の理事会において、語句の修正と、第6条および第7条の規定の修正が承認され、改正された。
3. 本規程は、2023年6月8日の理事会において、第2条の規定の修正が承認され、改正された。

## 長岡西ロータリークラブ名誉会員に関する内規

本クラブにおいて、名誉会員は以下のとおりとする。

1. 本クラブにおいて、名誉会員を設ける際は、次の手順によって行う。

クラブ定款第8条第1節に規定された「全般的資格条件」及び同条第5節に規定された「二重会員の禁止」をクリアしている／またはすることを前提とし、同条第6節に規定された資格を満たす名誉会員として本クラブの理事会において承認され、その後、同条第2節に規定されているとおりのRIへの報告が完了しRIに登録された日をもって、名誉会員となる。なお、名誉会員の資格は、本人以外が引継ぐことはできない。

2. 本クラブにおいて、名誉会員は、次の資格及び義務を負う。

クラブ定款第8条第6節に規定された資格を満たしつつ、本クラブにおいては、会合等への出席の際はビジターとしての参加費をいただくこととする。また、同条同節に従い、理事会は、名誉会員の資格をその年度の最終日までの最長1年間とし、その継続は妨げないこととする。

会合参加費（通常の例会の場合）  
ビジターに同じ価額

会合参加費（通常の例会以外の場合）  
ビジターに同じ価額

その他の会合等  
理事会によって決定した額

3. 本クラブにおいて、名誉会員の会員身分の存続については、以下のとおりとする。

その資格の期限が終了する前（RIへの報告時期に間に合うよう）に、その年度の理事会において、決定することとする。

### 補 則

1. 2019年12月19日の臨時理事会において、本クラブにおける名誉会員の内規について審議され、素案が承認された。同日開催の第1699回例会において、内規であることを理由に会員に向けた報告事項で済ませた。
2. 2020年3月26日の臨時理事会において内規の文言について修正がされ、正式に承認された。

## 長岡西ロータリークラブ同好会「美酒探求会」規約

(名称)

第1条 本同好会は、長岡西ロータリークラブの同好会として設立されるものとする。名称を「美酒探求会」と称する。

(場所)

第2条 本同好会は、原則として目的に賛同し自発的に参加する長岡西ロータリークラブに所属するロータリアンにて組織する。

(趣旨・目的)

第3条 本同好会は、美酒に対する「愛」を深め、ロータリアンの親睦活動、お酒の知識の習得活動、健康増進活動等を通じて、美酒探求による親睦活動に資することを目的とする。

(活動)

第4条 本部（サークル）は前条の目的達成のために次の活動を行う。

- ① 美酒に関する知識の習得（座学及び実学）
- ② 定期親睦会の開催
- ③ 美酒を通じたロータリアン活動の充実
- ④ その他美酒を通じた、ロータリアン活動の充実に資する事

(組織)

第5条 本同好会は以下の通り役員を置き、組織の健全な運営のために寄与しなければならない。

会長 1名

幹事 1名

なお、上記の役員の任期は、毎年7月1日から翌年6月30日までの1年間とする。任期満了の2週間前までに役員本人及び同好会員から特段の申し出がない限り、役員は再任されたものとみなす。

(同好会の運営)

第6条 本同好会の企画運営に関する事項は、同好会の目的に反しない限りにおいて、会長及び幹事が協議し決定をする。

(会計)

第7条 本同好会は、長岡西ロータリークラブから活動補助金を原資として活動を行う。ただし定期懇親会は、原則として受益者負担とする。

(収支報告)

第8条 本同好会の会計期間は、毎年7月1日から翌年6月30日までの1年間とする。

年間の収支報告書については、長岡西ロータリークラブへ報告するものとする。

(設立)

第9条 本同好会の設立については、長岡西ロータリークラブより承認を受けなければならない。

(改廃等)

第10条 本規約について改廃する場合、本同好会員の過半数以上の合意が必要とする。

(附則)

この規約は、令和1年11月1日から施行する。

---

---

## 長岡西ロータリークラブとは

### ◎クラブの略歴及び特色

創	立	1983年4月29日
R I 加盟承認		1983年6月10日
チャーターナイト		1984年4月22日
チャーターメンバー		32名
現会員数・平均年齢		46名 60.62歳

長岡西ロータリークラブとは、上記のように創立して40年を経過したクラブです。

幸い会員相互の親睦も深まり、例会の出席率も第2560地区並びに新潟第5分区の平均を上回っております。これも歴代会長が、会員親睦を最優先に考えてクラブ運営を行い、又、会員一人ひとりの善意と努力が、親睦と友愛と遠慮のない付合いを生んだからです。

新しい会員になろうという方から、ロータリーは何をする所だと良く聞かれます。

ロータリークラブは、毎週1回決められた日時（毎週木曜日12時30分から1時30分迄の1時間）に出席して、異なった業種の方々と前半は食事をしながら色々と語り合い、後半の30分は企画されたプログラムでいろいろな事を吸収して、気持ちよく帰る所です。又、ロータリーの本質を問われれば、ちょっと堅くなりますが手続要覧を引用すると、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の四つのことを実行することを目指している人々の集まりである：

まず第1に、奉仕の倫理が職業及び人生における成功と幸福の真の基礎であることを学ぶこと：  
第2に、自分達のあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと：  
第3に、各人が個人としてこの倫理をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと：  
そして第4は、個人として、また団体としても大いにこの教えを解き、その実例を示すことによってロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々のすべてが、倫理的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである。

入会すると60%以上の出席が求められ、この対応にはちょっと苦勞します。

しかし、出席によって会員同士の話し合いの機会が多くなり、親睦の度合いが深まります。親睦が深まれば、お互いに気安く話せるようになり、いろいろなことを吸収し合える。困ったことは相談をし合い、慰め励ましあい、お互いの恥まで平気で話せるようになる。そのことが、四大奉仕委員のあり方、計画や実行について自然と話しが進んでゆき、奉仕活動がスムーズに行うことができます。ですからロータリークラブは先ず出席に始まり、それが親睦につながり奉仕活動へと前進していきます。言い換えれば、ロータリーは会員一人ひとりの人間修養であり、クラブは自分自身を磨く所とも言えます。

ロータリーとは、こういうところですよ。

—— [会員募集のしおり] より ——

(1985. 7月作成に一部加筆)

発行日	2025年8月7日
発行	長岡西ロータリークラブ
	会長 村上 揚一郎
編集責任者	幹事 星野 昌弘
制作	高速印刷株式会社